

平成28年6月 第471回定例会 一般質問

平成28年6月20日（月）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 20 日 (月)	1	守 岡 等	1 中心市街地の活性化・カミン対策の強化について (1) 高齢者の介護・福祉事業を進める宅老所の設置 (2) 屋内で子どもが遊べる施設の設置 2 空き地対策の強化について (1) 民有地に対する応急的な危険回避措置 (2) 所有権が不明な民有地に対する権利移転の支援 3 胃がん対策の強化について (1) ウロペーパーによる尿塩分チェックの普及 (2) 胃がん検診への胃内視鏡検査の導入 (3) 特定健診へのピロリ菌検査の導入	40～50
	2	尾形 みち子	1 カミン再生への対応について (1) 高齢者のまちなか拠点としての活用 (2) 子どもたちが集まる屋内遊び場の整備 2 婚活支援の体制づくりについて (1) 結婚推進室の設置 (2) 婚活支援事業補助金制度の創設 3 小・中学生に対する有権者教育について (1) 選挙に関する学習の拡充 (2) 未来の有権者を育てる模擬投票の実施	50～62
	3	谷 江 正 照	1 健康づくりや介護予防に取り組める都市公園の整備について (1) 背伸ばしベンチをはじめとした健康遊具の設置	62～70
	4	井 上 学	1 農業振興について (1) 農業大学に代わる農家の学習・交流のための取り組み (2) ワインぶどう増産による農業振興 ア 遊休農地の活用者への支援 イ 新規作付者への支援	70～79

5	中川とみ子	<p>1 高齢者の交通対策について</p> <p>(1) 市営・民間バスに対応した敬老乗車券制度の導入</p> <p>(2) 介護認定を受けていない高齢者へのタクシー割引制度の導入</p> <p>2 たばこ及び空き缶等のポイ捨て禁止条例の制定について</p>	79～83
6	大沢芳朋	<p>1 市内の賑わい創生を進めるための施設整備について</p> <p>(1) 温泉健康施設の整備</p> <p>ア 中心市街地への建設を視野に入れた建設地の比較検討</p> <p>(2) (仮称) 上山インターチェンジ付近への道の駅整備</p> <p>(3) (仮称) 上山インターチェンジからフルーツライン及び中心市街地へ誘導する道路等の整備</p>	84～94
7	枝松直樹	<p>1 中心市街地の活性化について</p> <p>(1) 二日町再開発ビル再生の方向性</p> <p>ア 市の積極的な関与</p> <p>イ 公共・公益的機能の付加</p> <p>(2) 中部地区公民館を活用した賑わいづくり</p> <p>ア 中心市街地立地にふさわしい、まちづくりの面からの機能の付加</p> <p>(3) 温泉健康施設の建設地の再考</p>	94～105

上山市議会会議録

第471回定例会
一般質問抜粋

平成28年6月20日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成28年6月20日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	高 橋	恒 男	議員	4番	谷 江	正 照	議員
5番	棚 井	裕 一	議員	6番	川 崎	朋 巳	議員
7番	佐 藤	光 義	議員	8番	尾 形	み ち 子	議員
9番	長 澤	長右衛門	議員	10番	中 川	と み 子	議員
11番	枝 松	直 樹	議員	12番	浦 山	文 一	議員
13番	大 沢	芳 朋	議員	14番	高 橋	義 明	議員
15番	坂 本	幸 一	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	鈴 木 英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長
鈴 木 直 美 市政戦略課長	金 沢 直 之	財 政 課 長

舟越信弘	税務課長	鏡	順	市民生活課長
尾形俊幸	健康推進課長	土屋光博	博	福祉事務所長
富士英樹	商工課長	平吹義浩	浩	観光課長
前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長	近埜伸二	二	建設課長
秋葉和浩	上下水道課長	齋藤智子	子	会計管理者 (兼)会計課長
佐藤浩章	消防長	古山茂満	満	教育委員 会長
太田宏	教育委員 管理課長	加藤洋一	一	教育委員 会長
井上咲子	教育委員 生涯学習課長	鏡裕一	一	教育委員 会長
板垣郁子	選挙管理委員 会長	花谷和男	男	農業委員 会長
大和啓	監査委員	渡辺るみ	み	農会 監査委員 局長

事務局職員出席者

佐藤毅	事務局長	遠藤友敬	副主幹
渡邊高範	主任	後藤彩夏	主事

開 議

○坂本幸一議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○坂本幸一議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番日本共産党議員団守岡等です。

私はまず、中心市街地の活性化・カミン対策の強化について質問させていただきます。

中心市街地の活性化に対する市民の関心は大変大きなものがあります。とりわけショッピングプラザ・カミンでショッピングセンター運営事業を展開してきた上山二日町ショッピングセンター協同組合の自己破産に対して、市民は大

きなショックを受けています。買い物客、商店の従業員、地域住民が泣きながら助けを求めています。

私は、何よりも行政が責任を持ってこの問題に対処し、買い物に困っている市民の声に耳を傾け、そしてショッピングセンターの経営者、従業員に展望を与えられるような施策の構築が求められていると思います。

ショッピングセンター協同組合は1993年に設立され、約9億5,600万円を借り入れて、1階・2階の商業スペースを取得し、運営されてきましたが、20年間で返済したのは1億円程度で、負債総額が8億9,000万円にも上っています。

この間、市としても空きスペースへの新たな出店の推進や広場を利用したイベント・発表会の企画、高齢者サロン事業の展開など、にぎわいづくりに努めてきた経過がありますが、残念ながら自己破産という結果になってしまいました。

今後、破産管財人のもとで破産者の財産の換価処分が行われ、債権者、そのほとんどは県ですけれども、この債権者に弁済が行われますが、財産状況報告集会等が9月8日と伺っています。破産処理についてはその推移を見守る必要がありますが、一方で、本市としての対応策を今から十分に検討していく必要があります。

以下、カミン再生に向けた問題提起を行いたいと思います。

まず、カミン再生の事業を誰が責任を持って行い、事業推進の担い手をどうつくるかという問題です。

この問題で、まだ破産前ではありましたが、民間のシンクタンクが報告書を作成し、カミンを地方創生に向けた拠点としての役割を担う公

共・公益的な施設として運営するため、市の参画を強化すると明記しています。

また、施設再整備に当たっては、上山二日町再開発株式会社が組合所有部分について固定資産評価額等に基づき買い取ることも含めて検討する必要があると明記しています。

さらに、組合店舗を初め、新たな機能展開に向けた担い手確保と育成を行い、そのために中心市街地内の市民・事業者・各種団体を巻き込んだ検討を進めるとしています。

今、中心市街地活性化の次期基本計画の策定に向けた準備が進められていると伺っていますが、その中でカミンの問題をどう位置づけるのか、カミンも中心市街地活性化の主要課題となるのかどうか、まず市長の見解をお伺いします。

私は、市が積極的にカミン再生に取り組み、そして中心市街地活性化の中心課題としてカミンを位置づけ、店舗の方々と地域住民の要望に応えていく必要があると考えています。そして、カミンが中心市街地活性化の核として大きな役割を果たし、より人々が集まりやすい場としていくために、以下のような具体的な提案を行うものです。

その1つが、高齢者の介護・福祉事業を進める宅老所の設置です。

今、市民が一番行政に求めていることは、健康で長生きできる施策の構築です。上山市の象徴とも言えるカミンで高齢者の介護・福祉事業を進めていくことは、多くの市民が望むものではないでしょうか。

さらに、少子高齢化が進行し人口減少が急ピッチで進む本市において、健康・福祉を前面に出したまちづくりを進める必要があります。安心して子どもを産み育てられるまち、安心して医療や介護が受けられ子どもからお年寄りまで

一番暮らしやすいまちとしてアピールしていく必要があるのではないのでしょうか。

また、高齢者の利用割合が高い現状から見て、高齢者の集客を一層広げる上でも、高齢者を対象にした事業を拡大していく必要があるのではないのでしょうか。

そうした健康・福祉のまちづくりの一環としてカミンが大きな役割を担うために、カミンの内部に宅老所を設置することをまず提案します。

宅老所とは、介護保険サービスなどの既存制度の範囲では手が届かない部分にもきめ細かく対応した独自の福祉サービスを提供する地域に密着した施設です。元気なお年寄りから要介護度の高い方も対象に、マンツーマンに近い形で高齢者に寄り添ったサービスを提供するのが特徴で、特に認知症ケアの面ですぐれた効果を上げています。

宅老所の多くは独自のサービスとあわせて介護保険法に基づく指定を受け、居宅介護サービスを提供しているところもあります。住みなれた地域で家庭的な雰囲気の中でサービスが提供され、運営スタッフも地元ボランティアの方々が参加されることも多く、まさに地域によって高齢者等を支えているところと言えるものです。

ユマニチュードという認知症ケアについては、以前NHKの「クローズアップ現代」でも取り上げられ、御存じの方も多いと思います。それは、目の高さを同じにして真っすぐに見つめ、優しく話しかけ、スキンシップを図り、自立を援助するという極めてシンプルな、まるで赤ちゃんに対する母親の対応そのものですが、このユマニチュードの導入で薬の使用を減らしたり、職員の負担が減った、職員に対して声を荒げていた人が感謝の言葉を口にできるようになったなど、すぐれた効果が報告されています。

このユマニチュードこそが、実はフランスから導入される以前から既に日本の宅老所で実践が積み上げられてきたすぐれた認知症ケアの方法なのです。

私も県内の宅老所とかかわりを持った経験がありますが、常に寄り添い、これまで過ごしてきたのと同じような環境で家庭的なサービスが行われることによって、認知症の高齢者が劇的に改善した事例も目の当たりにしました。高齢者が笑顔を取り戻したり、おむつが取れたり、心が安定し穏やかな老後を過ごす上で非常に有効な施設であることを実感しました。

今後、宅老所はグループホームと並んで21世紀の高齢者福祉の切り札になるとも言われています。NPO法人でボランティアの参加が積極的に図られる形態は、今後、国も強く推奨するものですが、上山市での典型をつくり上げるため、市としても積極的に支援していく必要がある分野であると考えます。

また、カミンのスーパーがあったところに有志の方が懐かしい映画のポスターを多数展示してくれています。例えばこの空間を昭和のまちとしてよみがえらせて、高齢者の懐かしい思い出があふれる空間をつくることによって、高齢者の憩いの場、心の安定を養う場としていくことも重要ではないかと思います。

こうした宅老所の設置について市長の御所見をお示しください。

カミン対策の2番目として、屋内で子どもが遊べる施設の設置を提案します。

冬期間や夏の暑い時期、雨天のときなどに自由に子どもが遊べる場が欲しいというのは、保護者、子どもたちの長年の願いです。

今回のカミン再生の機会を絶好の機会として捉え、こうした子どもたちの遊べる環境を整え

ることは、これまで市で実施してきた子どもの医療費無料化や第三子保育料無料化と相まって、少子化対策の更なる前進につながるのではないのでしょうか。

子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりの中心施策として、カミンの内部に子どもが遊べる屋内施設の設置を提案します。

このほかにも観光客用のお土産や特産品を扱うコーナーの設置や、鶴岡市が中心市街地活性化の一環として取り組まれ、織物工場跡地を利用して新作のほかに名画の上映も行われる「鶴岡まちなかキネマ」のような映画館構想なども必要だと考えます。

今後のカミン再生に向けた市のかかわりと具体的な提案に対する市長の御所見をお示しく下さい。

次に、2番目の大きな柱として、空き地対策の強化についてです。

国のほうでも空き家対策特別措置法が全面施行され、本市における計画の整備が待たれるところです。私も先日、廃墟になっているカラオケ店の跡地を見学してきましたが、近隣住民は大きな不安を抱え、早急な対策が必要だと痛感してきました。

こうした空き家対策では、まず所有者を明らかにすることが大事ですが、これまでは登記簿を確認するしか方法がなく、登記簿記載の住所から変更されていたり電話番号がわからないという不便がありました。

しかし、今後、空き家所有者を特定するために、空き家対策特別措置法に基づき固定資産税データを活用して、所有者、納税義務者、納税管理人の住所・氏名がわかるようになったとのことで、これまで以上に所有者の特定、連絡が進むことが期待されます。

さらに、市町村によっては、所有者への勧告や命令なしに市が最小限度で対処できる「即時執行」の項目を設けたり、建物が崩れるなど近隣住民の生命や財産に危険が迫っていると市が判断した場合には必要最小限の「応急措置」をとれるようにしているところがあります。

今回は、こうした空き家問題と同様に所有者と連絡がとれない、いわゆる「空き地」の問題を取り上げたいと思います。

その第1に、民有地に対する応急的な危険回避措置をとることです。

本市においても所有者との連絡がとれない危険な空き地が見受けられます。実際、倒木や落石が起こり、子どもたちの通学の障害になったり、物的・人的被害も危惧される箇所があります。近隣住民の生命や財産に危険が迫っていると市が判断した場合には、倒木の伐採処理や落石の防止、防護ネットの設置など必要最小限の「応急措置」を行えるようにすべきではないでしょうか。

2つ目には、所有権が不明な民有地に対する権利移転の支援です。

これまでも地区会として解決に向けた努力を行ってきましたが、既に所有権が放棄され、権利移転の手続を進めるためには全国に散らばる所有者の親戚など全てに所有権放棄の同意書を集めなければならないという、地区会では到底扱い切れない事務作業と経費がかかり、地元での対策が頓挫している状態にあります。

所有権が不明な民有地の所有権移転の手続に対し地区等が対応する場合は手続等にかかる費用の助成を行うなど、今後年々増加すると考えられる空き地の解消に向け、市としても対策を講ずる必要があると考えますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお示しく下さい。

さて、大きな3つ目の柱として、胃がん対策の強化についてであります。

本市における死亡原因の第1位は悪性新生物、いわゆるがんになっていますが、その中でもとりわけ肺がんとうがいの割合が高いのが特徴となっています。今回は、その中でも胃がんの問題を取り上げたいと思います。

胃がんは早期発見・早期治療によって完治するものであり、生活習慣の改善と検診の充実が求められる分野でもあります。その1つとして、ウロペーパーによる尿塩分チェックの普及を提案します。

欧米諸国では胃がんは非常に少ないようで、塩分摂取量が高い日本などアジア諸国で胃がんが多くなっています。その日本の中でも山形県は食塩の一日摂取量が11.8グラムと、全国平均の10.2グラムを上回っています。

高塩分濃度の食品の習慣的な摂取は、胃の粘膜を保護している粘液を破壊して炎症を引き起こすものです。このような状態ではピロリ菌という細菌の持続感染を招き、さらに胃の慢性炎症により胃がんになりやすい状態を招くというのが学界の通説です。

近年、食生活の改善で塩分摂取量が減ってきている中、胃がんの死亡率も減ってきているという統計もあることから、食生活改善運動を進め、塩分摂取量を減らすことが胃がんを減らすことにも直結すると専門家は指摘します。

また、減塩対策は脳卒中や高血圧を予防する効果もあり、相乗的に医療費抑制を図る効果もあると考えられます。

現在、本市においても食生活改善運動や出前講座などが取り組まれています。そうした活動をさらに強化するとともに、新たに尿塩分チェック活動を取り入れて、ウロペーパーという

試験紙を使って学校や企業、家庭で一日の塩分摂取量をはかる取り組みを広げてみることを提案します。

その手始めとして、市において健康講座など諸企画の参加者などを対象にウロペーパーを配付する取り組みを行ってみたいはいかがでしょうか。

ウロペーパーとは、簡単な試験紙を尿につけるだけで一日の塩分摂取量がわかるというものです。試験紙の単価は1枚75円ほどです。私たちがいかにたくさん塩分を摂取しているかを知り、食生活の改善、減塩対策の強化につなげることで、胃がんの発生抑制も期待できると考えます。市長の御所見をお示しください。

胃がん対策の大きな2番目として、胃がん検診への胃内視鏡検査の導入を提案します。

本市においても各種がん検診が取り組まれています。胃がん検診は33.5%とほかのがん検診に比べて低い受診率になっているのが特徴です。最も早期発見・早期治療が求められるにもかかわらず、なぜ低い受診率になっているのか調査してみました。

現在、国が推奨している検査は胃エックス線造影検査、いわゆるバリウム検査は、本市でもこの方法によって検診が実施されています。この胃エックス線検査は身体への負荷が大きい検査でもあります。バリウム飲用による副作用として排便遅延、いわゆる便秘、あるいはかたいふん便の排せつの訴え、さらには誤嚥やバリウム腹膜炎、大腸穿孔など安全性の問題もあります。さらに、胃エックス線検査は多量の放射線被曝の問題をはらんでおり、がんのリスクが増加することを指摘する論文も出されています。

胃エックス線検診は胃がん死亡率の減少に有効な検診方法とされてきましたが、内視鏡検診

との比較でがんの発見成績が劣ることや検診以外の臨床現場で消化管エックス線造影検査の役割が縮小していることなどから、これまでの運用方法を再考する岐路にあることが専門家からも指摘されています。

全国で胃がん検診が進んでいる自治体の一つに新潟市があります。新潟県立がんセンターの調査研究によると、2003年から2012年の10年間で内視鏡検診によるがん発見数は2,424例で、がん発見率は0.88%。これに対して直接エックス線検診によるがん発見数は571例、がん発見率0.32%ということで、エックス線検診よりも内視鏡検診のほうが3倍近い発見率になっていることが示されています。

日本消化器がん検診学会でも、胃エックス線造影検査による胃がん発見率は0.078%、内視鏡検査による胃がん発見率は0.26%と、内視鏡検査による胃がん発見率はエックス線造影検査よりも3倍以上高くなっていることが報告されています。

こうしたことから、これまでなかなか国のほうで推奨されなかった内視鏡検査が、「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2014年版」で認められ、今後、対策型検診、いわゆる住民検診に組み込まれるようになります。

現時点で対策型胃がん検診として内視鏡検査を行っている自治体は、県・市町村として、鳥取県、新潟市、福岡市、金沢市、前橋市、越谷市、静岡市など十数地域が知られており、政令指定都市や中核市、特例市などの公式ホームページによれば、これら104自治体中29地域が内視鏡検診を導入しており、鳥取県及び富山県黒部市を加えると31の自治体が内視鏡検診を行っていることが報告されています。今後、ますます内視鏡検診がふえることが予想されま

す。

こうした状況のもとで、胃がん検診の充実のために胃内視鏡検査を取り入れることを提案します。

現在、本市の胃がん検診は胃のバリウム検査が主体となっていますが、選択肢に胃の内視鏡検査も取り入れることによって胃がん検診受診率が向上し、胃がんの早期発見・早期治療もこれまで以上に飛躍するものと考えられます。

そのためには、新たに医療機器や人材の導入・育成も必要となりますが、むしろ市内外の医療機関と提携し、現行の胃エックス線造影検査を基本としつつも、オプションとして胃内視鏡検査が受けられるような制度にすることで、医療機関との連携や地域包括ケアの理念・取り組みの進展といった相乗効果も図られるのではないのでしょうか。市長の御所見をお示しください。

胃がん対策の3つ目として、特定健診へのピロリ菌検査の導入を提案します。

最近の研究では、ヘリコバクターピロリ、いわゆるピロリ菌の持続感染が胃がんの主な要因と認知されており、血液を採取しピロリ菌の有無とペプシノーゲン（胃の粘膜の萎縮）を検査することで胃がんになりやすい状態かどうかを判定するABC検診の有効性が示されており、受検者が自分の胃がん危険度を自覚できるすぐれた方法だと言われています。

我が国では2013年2月からピロリ菌感染胃炎に対する除菌治療に保険適用が拡大され、内視鏡検査とピロリ菌感染検査を受けてピロリ菌感染胃炎と診断されれば、誰でも保険診療で除菌治療が受けられるようになりました。

2014年に公表されたIARCという国際組織のワーキンググループ報告では、ピロリ菌

除菌により胃がん発症を30%から40%減少できる可能性があり、胃がん死亡率の高い地域では状況に応じて除菌治療を胃がん予防対策として考慮するように提言しています。

ピロリ菌感染率は、上下水道などの衛生環境が十分に整っていない時代に生まれ育った50歳代以上の方は感染率が80%であり、10歳から20歳代では20%以下となっています。こうした状況のもと、40歳以上の方を対象にしてピロリ菌検査を実施して、保菌者の除菌を行うことが胃がんの撲滅の近道となると考えられます。

そこで、現在、市で実施している特定健診時に血液検査であるピロリ菌検査を実施し、その費用について助成することを提案します。ピロリ菌検査を行うことは胃がん予防に効果的であり、胃がんに要する医療費負担の軽減にもつながると考えますが、市長の御所見をお示ください。

○坂本幸一議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、中心市街地の活性化・カミン対策の強化について申し上げます。

上山二日町ショッピングセンター協同組合の自己破産につきましては、これまで支援を行ってまいりました本市にとりましても非常に残念なことであり、多くの市民の方が御心配されていることも認識をしております。

今後のカミン対策は、中心市街地活性化の重要な課題と捉えておりますので、カミンがどのような機能を担うことが最適なのか、次期中心市街地活性化基本計画の策定の中で、関係団体等と協議をしてまいります。

次に、民有地に対する応急的な危険回避措置について申し上げます。

所有者不明の空き地に隣接する民有地の危険防止策につきましては、一般的に財産権の不可侵の原則により市が対策を講じることは困難であります。災害などにより人命に危険が及ぶ場合におきましては、個別の状況を判断し対応してまいります。

次に、所有権が不明な民有地に対する権利移転の支援について申し上げます。

所有者が不明とされる土地につきましても、個人の財産として所有権移転を行うべきものでありますので、市が支援していく考えは持っておりません。

次に、ウロペーパーによる尿塩分チェックの普及について申し上げます。

ウロペーパーの使用につきましては、測定結果の個人判断により治療等に支障を来す場合もあることから、医師と相談の上、使用していただくものと考えております。

なお、減塩の取り組みにつきましては、さまざまな健康教室での料理教室や食生活改善推進協議会の事業等を通じて、今後とも普及啓発に努めてまいります。

次に、胃がん検診への胃内視鏡検査の導入について申し上げます。

胃がん検診につきましては、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正により、平成28年度から胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれかを実施することとなりましたが、胃内視鏡検査の実施に当たりましては、検査を行う医師や医療機関の確保、検診体制の整備や拡充等が必要となるため、今後、医師会と協議をしてまいります。

次に、特定健診へのピロリ菌検査の導入について申し上げます。

ピロリ菌検査につきましては、現在、人間ドック等の胃がん検診とあわせて希望者に対して実施しております。胃がんの早期発見にはがん検診の受診が最も有効でありますので、特定健診時に単独でピロリ菌検査を実施する考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 まず、カミンの問題について再度お尋ねします。

今後の中心市街地活性化の核としてカミンの問題も位置づけるということで、ありがたく思います。その際、これからカミン再生の方向性というのが非常に議論の中心課題になってくると思うんですけれども、先ほどこちょっと紹介した民間のシンクタンクの報告書では、地方創生に向けた拠点として公共・公益的な施設として市の参画を強化するということがうたわれていますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点におきましては、破産管財人のところにあるということでございます。破産管財人がどのような形で処理をしていくのかということが第一義的でございます。現時点においてまだそこが決まっていないわけでございますので、市がどうすると、そういうことになれば市が買い取るということになるわけでございますが、その点についてはまだはっきりしたことが言えないわけでございます。そういう提案はありがたい提案でございますが、現時点でそれを行っていくとかそういう方向性で考えていくとか、そういうことを申し上げる時期ではないというふうに考えておりま

す。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 具体的な買い取りということも出てきましたけれども、この報告書の中では上山二日町再開発株式会社はその組合部分を買取ることもということを行っていますけれども、今、市としても買い取ることもあり得るかどうかもこれからの検討になりますが、そういったこともやっぱり方向性の一つとして考えられるというふうに受けとってよろしいでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、再開発ビルになるか市になるのかということはこれからの交渉、あるいはどういう状況の中で行政あるいは上山二日町再開発株式会社を買えるようになるのか、その辺はまだ未知数でございますので、具体的には買い取るとかそういうことは言えないわけでございますけれども、最終的に今そういうことを選択肢もあり得るということだと思います。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 このシンクタンクの報告書では、固定資産税等の評価額で買い取るとを具体的に言っていますけれども、固定資産税の評価額はどのくらいと今見積もっているのか、教えてください。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 固定資産税の評価額等ということで、ショッピングセンター協同組合の財産の価値等の総会の資料等から拝見しますと、5億円程度なのかなというふうに思っておりますけれども、いかんせん破産管財人の方が設定する金額、裁判所が認める金額ということになりますので、これはあくまでも参考ということ

でございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 今、次期中心市街地活性化基本計画の協議が進められていると伺っていますけれども、この破産処理管財人の報告集会が9月8日ということで、実際どれぐらいのテンポで次期計画が策定されるのか、お答えください。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 今年度中に素案を策定いたしまして、国のほうと協議をしまいたいというふうに思っております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 それで、具体的なカミでの事業内容なんですけれども、今回、私は健康福祉のまちづくりということで宅老所の設置を提案しましたが、この間にもさまざまな市民の声、要望が寄せられております。温泉健康施設の設置とかあるいは飲食店街、観光物産店の設置などさまざまな要望が寄せられていますけれども、やっぱり一番基本にしなければいけないのは、特に高齢者の方々が買い物できない、買い物難民になりつつあるということです。高齢者の方々の食生活、スーパーをまた設置するというのは難しいかもしれませんが、お総菜屋さんとか日用雑貨品の提供をできるようなコーナーを、地元の商店街とも協力しながら設置することが非常に一番求められることだと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 この民間シンクタンクの報告書の中で、商業的にはなりわいになりづらいというような報告もございますので、その点も踏まえて皆さんと協議をしまいたいと思

っております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 あと、もう一つぜひお願いしたいのは、屋内で子どもが遊べる施設の設置ということで、有名なのは東根市のタントクルセンターというのがありますけれども、私も何回かお邪魔したことがあって、市外の方々も含めて非常に連日にぎわっていると。東根市の子どもを重視する政策のシンボリックな存在だというふうに見てますけれども、ぜひこうした取り組みも学んでいく必要があるんじゃないかと思えます。

次に、空き地対策について再度お伺いします。

この必要最小限の「応急措置」という提案ですけれども、名古屋市や岡山市など実施する市町村がふえているようです。市長がおっしゃったとおり、これまでは私有財産ということでなかなか行政としても手が出せない場面が多かったと思うんですけれども、今度の空き家対策特別措置法の施行によってかなり踏み込んだ措置もできるようになったのではないかと思います。

特に、特別措置法の第14条では、市町村長は、特定空き家等の所有者に対し、除去、修繕、木の伐採その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう助言、指導、勧告、命令をすることができ、その措置を命ぜられた者がその措置を履行しないときは行政代執行ができるという、非常に積極的な中身になっています。

現に市内においても、こうした民有地であるがために今まで手が出せないで木が倒れてもそれを除去することができない、あるいはとうとう落石まで発生して非常に危険な箇所があります。今までは私有地ということでなかなか市としては関与もできなかったんですが、特別措置

法の適用をこうした空き地問題にも適用して、所有権が今ちょっとわからないような土地であっても、そういう危険性があると判断して市長の判断で倒れた木をどけるぐらい、あるいは落石の危険性を除去する防護ネットを張るということではできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 今の空き家の特別措置法につきましては、あくまで空き家に対しての部分でございますので、空き地に対しては市のほうで例えば条例等をつくれれば可能にはなると思いますが、今現在の中ではなかなか難しい部分があるというふうに考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 確かに空き家と空き地の違いはあるんですけども、現にそういう危険性が生じているということで、やはり黙ってその危険な状況を見ていていいものかどうか。やっぱりそういう特別措置法、弁護士とか法律の専門家は、この空き家と空き地というものを同じ系列において論じておりますけれども、そういった条例を空き地に適用させるということも可能ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 現時点では、災害等で本当に危険が迫っているような場合は応急的な措置をとるということで、予防的にどこが危険だというところの判断というのはなかなかまだ把握もできていない状況なので、条例制定というのは今すぐというふうなことは考えておりません。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ危険な箇所という

ことで、確かにまだ条例はできていなくても、現に木が倒れて道路を塞いでいるという場合には、それでもやっぱり手出しできないんでしょうか。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 その状況にもよりますが、市民の方に危険が迫っているとか重大な不便が生じているような場合は、対応しなければならぬというふうに考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひそういう方向性でよろしくをお願いします。

あと、もう一つ提案したもので、さまざまな権利移転する際の手続の問題ですね。例えば遺言だとかそういうものが残っていて所有権の移転がはっきりしている場合には余り問題はないんですけども、それがなくて一体所有権がどうなっているのかさっぱりわからないということで、一人一人の親戚も含めて意思を確認しなければならぬということで、大変な手間暇がかかります。

その中で、今回の特別措置法によって固定資産税等の活用というのが出されていて、一歩前進かと思うんですけども、この法律というものの精神というものをよくよく読み解いてみると、やっぱり市がきちんと責任を持ってそういった固定資産税も含めて調査して、そういう所有権の問題についても携わるべきだというふうに読み取れるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 議員がおっしゃるような場合は空き家のことでありまして、空き地に対してはなかなかその権限というのは及ばないところがあるというふうに認識しております。

ただし、先ほど申しましたように、民対民の売買というか、そういう場合はなかなか困難でございますけれども、危険回避のために公共事業として対策を講じなければならない場合は、やはり公費を使って所有権の移転を進めるような事例もあるのではないかと思いますけれども、具体的なものにつきましてははっきりそのケースがどういうものかを精査してでないとお答えしかねると思います。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

次に、胃がん対策の問題で、特に胃の内視鏡検査の導入ということで、非常に私自身も経験的に、このバリウムよりは内視鏡のほうが特段危険性もないし、危険性ゼロとは言いませんけれども、しかも発見率が3倍も高いというふうに言われていまして、やはり今後はこの胃の内視鏡検査のほうが普及が進む分野だと思っています。

その際に、今、市立病院を持たない本市として、じゃ誰が行うのかというのは非常に困難な面があるわけですが、ぜひいろんな市内にある病院とかあるいは市外の病院とかそこと委託契約を結んで、オプションとして胃の内視鏡検査をやっているような検診機関もあるようですので、そういったことを見習って、まずオプションでできるようにならないかということなんですが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 胃の内視鏡検査につきましては、基本的に1問目の答弁のとおり、国としては併用することができるというふうに変わってまいりました。

ただ、いかんせん県内の検診の状況を見ます

と、やはり医師の確保でありますとか医療機関の関係もありまして、必ずしもそこが併用できるような体制がどこの市町村でもまだまだ整っていないというのが現状でございます。そこを含めて市内の医療機関でも当然そういう機器を持っている診療所とかありますので、そこと協議を進めていってオプションでもできるようにはしていきたいというふうなことで考えてはおります。

ただ、市外の医療機関というふうな部分ですけれども、なかなかどこの市町村も病院等を抱えているとはいえやはり市民を優先するというふうなところがあって、なかなか他市までの受け入れというのは今の時点では困難なのかなと考えているところでございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひまず一歩ずつ進めたいと思います。

特に、この胃がん撲滅というのはもう決して不可能ではない、ゼロの可能性が見えてきたということで、やっぱり今後市政として力を入れる分野だと思いますので、よろしく願い申し上げまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、8番尾形みち子議員。

〔8番 尾形みち子議員 登壇〕

○8番 尾形みち子議員 8番、創志会尾形みち子でございます。

今回の一般質問は、カミン再生の対応、そして大きく婚活支援の体制づくり、そして最後に、今回18歳選挙権というようなことで小・中学生に対する有権者教育について、順次質問をさせていただきます。

最初に、カミンの再生の対応についてです。

高齢者のまちなか拠点としての活用というよ

うなことで、私はカミン再生を図りたいというふうを考えております。

本市において中心市街地の活性化は市民の第一の関心の一つであります。このたびの上山二日町ショッピングセンター協同組合の自己破産申請は、寝耳に水、市民や日ごろカミンを利用する買い物客、従業員、地域住民、観光客の方々に驚きと不安が広がっております。

通称カミンは、上山市の主導で整備され、1階から2階は商業スペース、3階から4階は駐車場、そして5階は市立図書館となっており、会議室や銀行もある複合施設で、平成8年2月に開業いたしました。今回自己破産をしたのは1階から2階の商業スペースであり、スーパーを初め、衣料品や食料品などの生活必需品を求める地域住民や高齢者に利用されておりました。

上山二日町ショッピングセンター協同組合は平成5年に設立され、平成8年6月に9億5,600万円の借り入れ、そしてカミンの1・2階の商業スペースを取得し運営してきました。今回の報道、負債額8億9,000万円という新聞報道ですが、正確な数字はこれから精査されるというふうに思っております。

また、自己破産した上山二日町ショッピングセンター協同組合の今後については、財産状況報告会集会などが9月8日に予定されており、一般的なスケジュールとしては、その後破産管財人のもと換価処分になり、債権者への配当がなされるということになります。

これからの処理は今後の推移を見守る必要がありますが、本市の中心市街地の拠点として整備された経緯があるカミンであり、重要な施設であることから、対応策は早急に検討すべきと考えます。

もう既に現状はどうなっているかという、

5月末までには、衣料品店、それからスーパーはもちろん、スポーツ用品店やお土産のブースももう既に閉店をしている状況でございまして、ますます空洞化が進んでおります。

一方、現在も営業している店舗もあり、大変不安視をしていることから、このことも早急な対応策が求められております。

市が主導的立場で整備されたカミンです。今後の対応についてどうするのか市長にお伺いいたします。

カミン再生には市民からの声を反映することが望ましいというふうには思いますが、私から具体的に2つの提案をいたします。

まず1つは、高齢者のまちなか拠点づくりとしてのカミン再生です。

今年度の横戸市政の主要事業の一つに健康推進施策があります。市民の多くは健康志向であり、高齢者の関心の一つに健康長寿を上げております。このことから、健康づくりに介護予防・日常生活支援総合事業としての特化した予防運動や、足腰の弱っている要支援の方にリハビリ用のマシンを活用する方法ですが、県内の自治体でも民間の企業力とノウハウを利用して、介護保険認定の要支援者の方を対象に、運動特化型の介護予防デイサービスをしているフィットネスクラブ、パワーリハビリフィットネスを誘致して健康づくりの場を提供しているという現状です。

先日、私もフィットネスクラブを視察してまいりました。大変環境がよく、高齢者に適した負担のかかりにくい種々のマシン、一人一人に合ったトレーニングを行うというもので、ケアマネジャーや機能回復運動員などが配置され、1回のデイサービスはおよそ2時間、マシンの一つは特定の部位だけでなく総合的に鍛える

ことができ、要介護1・2の利用者から筋力低下を防いだり、手足の麻痺がある方にも改善が見られ大変喜ばれていると聞いております。既に県内では、この事業を山形市、酒田市など要支援認定施策として民間委託をし事業化されております。

それだけではなく、ある企業のフィットネスクラブでは、このマシンを利用して一般向けに夜間や休日のフィットネスジムを並行して、幅広い年代にダイエットや筋力アップということで利用され、会員も日増しにふえているというような状況だというふうに聞いております。

市民の介護予防と健康長寿づくりに資するものと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、子どもたちが集まる屋内遊び場の整備であります。

子どもの屋内遊び場は、現在、めんごりあ、これは乳幼児以下というようなことでございますが、整備拡大ということを私はこのたび提言させていただきます。

カミンの2階にある遊び場は、多くの子どもたちが利用するには窮屈な空間であります。また、市民の多くは遊び場の存在さえ知らないのが現状で、中途半端な遊び場というような声がしばしば聞かれております。

昨今の屋内児童遊戯施設の状況は、東根のタントクルセンターを初め、天童市のわらべ館、山形市嶋地区にできましたべっこひろばなど、大型の屋内遊び場がそれぞれ完成しております。

子育て中のお母さんからは、年間を通し雨や雪の日、気温の高い日など天候不順な休日にはタントクルセンターのある東根市や山形市に親子で出かけているというようなこともお聞きしております。

大型の屋内遊び場の整備を望む声というのが大きくなっております。カミンの施設内に遊び場の拡張と遊具の充実を図ることについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きく婚活支援の体制づくりについてであります。

昨年の10月と11月に2回ほど上山市で仲人養成講座が開講され、私もその養成講座に参加しております。本市の結婚を支援していく方向というのが示されたというふうに思っております。

しかし、仲人養成講座を受講した私は肩すかしというような状況であります。この事業に大変期待していました。行政の支援体制づくりは推進するべきだというふうに思っておりましたし、推進する方向だと勝手に思い込んでおりました。

ほかの市町村は、事前に仲人養成講座の修了後、仲人になるか否か内諾をとり、仲人協議会の一員として既に活動できる環境が提供されているのが現状です。

もちろんさまざまな協議会等々も必要だというふうには思いますが、実現のためには地区会長の協力、広範囲的な体制づくりも必要であるというふうに考えています。既に6月も過ぎております。市が打ち出す婚活支援体制づくりについて早急に進捗を図るべきと考えます。

結婚はプライベートな個々の問題である上、デリケートな問題であり、結婚観、価値観にどこまで行政として関与できるか。これまでは本市は問題意識が特に低く感じ、消極的というふうに思われました。

ところが、若者の非婚化・晩婚化は市民の中でもよく見受けられるような状況であります。社会全体が人口減少対策に乗り出し、結婚を推

進する立場にならなければならない切実な問題だというふうに変化しています。結婚対応については市民・地域・行政が共通認識を持ち、全市を挙げた取り組みにする仕掛けづくりが必要であるため、市民にわかりやすくまた関心を高めるために行政の窓口が必要ではないでしょうか。

まして、結婚する当事者により家族、両親の相談、仲人グループの団体等の相談など、公共性が担保され、安全安心が確保されるためには、庁舎内に結婚推進室を設置するべきと考えますが、この点について市長の見解をお伺いいたします。

次に、婚活支援事業補助金制度の創設であります。

「婚活」は結婚相手を見つけるための活動で、もう既にこの名はすっかり定着しております。本市の少子化は急速に進んでおり、昨年の出生数は約150人。この数字は大変憂慮する事態になっております。人口減少は社会保障やまちづくり、地域の活力の低下、地域崩壊にもつながりかねない極めて大きな問題です。その対策の一つが婚活支援です。

これまでも本市の補助金活用で、商工会青年部がお見合いイベントを企画していることは承知しておりますが、成立したカップルから結婚に至った数は極めて少数と聞いております。また、市内花咲山には恋人の聖地などカップル誕生を後押ししている人気スポットもありますが、それだけでは成婚に結びつくのは甚だ難しいのも現状であります。婚活イベントでカップルが誕生しても結婚が成立しないのは、本人任せになりフォローアップする体制が十分ではないというふうに考えます。

このことから婚活支援については社会全体

で支援する体制づくりが大切であり、仲人養成講座修了生の仲人グループ、小規模な団体もしくはNPO、民間というの巻き込み、マンパワーで支援する体制づくりが必要と考えます。体制が整った上で、若者に結婚を促す婚活イベントやスキルアップなどを実施するに当たっても、行政からの応援は公共性があるとともに安全性があるため、より婚活支援に弾みがつくというふうに思います。

このことから、市民への婚活支援に対し活性化を促すためにも、婚活支援事業補助金制度を創設すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、小・中学生に対する有権者意識の教育についてであります。

昨年6月、国会で70年ぶりに選挙権が満20歳以上から満18歳に引き下げる改正公選法が、参議院・衆議院の両議院において全会一致で可決成立されました。

昭和20年に25歳以上から20歳以上に引き下げられて以来の改革です。この改革の中身は、18歳、19歳の有権者数は240万人と言われ、日本の有権者数の2%相当の有権者に加わるとしております。政府は、若者の政治参加の意識を高めることや主権者教育の充実を急ぐことを都道府県に指示してあります。

来月の7月10日は参議院選挙が実施されます。報道等によると、文部科学省では高校生向けに選挙副読本を作成・配布、そして、県の教育委員会などは、連携して出前講座を初め、模擬投票の実施などが随時計画されていますが、なかなか小・中学生の対応は把握されておられません。

ただ、全国的にも若者の選挙離れが叫ばれて久しく、選挙の大切さと一票を投じることで社

会参画を身近にする今回の改正は大変有意義なことから、本市においての対応を順次質問いたします。

1つは、選挙に関する学習の拡充についてです。

若者に対して選挙権年齢の引き下げは、選挙の大切さを知ってほしいと各マスコミ報道でも取り上げる機会が多くなっています。とりわけ来月には選挙があり、関心が高まっていると思います。しかし、これまでも若者の投票率が低いということが取り上げられており、今後の対策が大変必要だと思っております。

対策の一つに、小・中学生の折から主権者教育を学び、政治的関心、投票の意義、国民の選挙権など充実を図ること、そして、年齢に合わせた出前講座、子ども議会の開催など常習化することで、子どもたちに政治を身近なものとして実感させることが大切であると考えます。

重要なのは、主権者は生まれて0歳から亡くなるまでが国民であるということを知覚し、国民の意義とあわせて国民として判断し投票するまでの教育など、意識向上もあわせて小・中学校でどのように取り組むのか、教育長にお伺いいたします。

2つ目に、未来の有権者を育てる模擬投票の実施についてであります。

未来の有権者を育てるには、小学校では児童会会長選挙、中学校では生徒会会長選挙などを経験することから、学校内での選挙をリアルな方法で体験させることも一つであります。

同時に、児童・生徒への主権者教育を、年間のスケジュールとして外部講師などを依頼しての職業人講話、それから議員との交流、出前講座、体験型としては一日市長などの学校から飛び出す授業なども有効になるのではないかと考

えます。

本市独自に小学校・中学校にも啓発活動や広報活動をすることが、大切な選挙への意識向上に結びつくとも考えます。

このたび、選挙権年齢が満18歳以上に下がるということで、選挙の意義と問題意識を持ち、自覚を促し、みずから考えて判断することで社会参画のきっかけとなるよう、模擬投票等の実施について、選挙管理委員会委員長にお伺いして、壇上からの1問目の質問といたします。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、カミン再生への対応について申し上げます。

上山二日町ショッピングセンター協同組合が所有しております1・2階の商業スペースにつきましては、破産管財人の管理下にあり、現在営業している店舗が今後も継続できるか否かについては、破産管財人の処分方針によるところであります。

カミン再生の対応につきましては、中心市街地活性化の重要な課題と捉えておりますので、カミンがどのような機能を担うことが最適なのか、次期中心市街地活性化基本計画の策定を進める中で、関係団体等と協議をしております。

次に、結婚推進室の設置について申し上げます。

す。

結婚支援事業につきましては、結婚サポーターの養成や組織づくり、各種講座を開催するとともに、関係団体との連携や情報共有を図りながら事業を展開してまいります。

また、組織につきましては、福祉事務所の現体制で進める考えであります。

次に、婚活支援事業補助金制度の創設について申し上げます。

関係団体等が実施している婚活イベント事業につきましては、元気なかみのやま創造支援事業の補助対象となっておりますので、婚活事業に特化した補助金制度を創設する考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

選挙に関する学習の拡充について申し上げます。

小・中学生に対する有権者教育は、これから重要性が増してくるものと考えております。現在、各小・中学校の社会科及び特別活動等において、選挙の意義や政治の仕組みを理解させ、社会の一員として身近な問題を解決する知識等を身につけるための学習を行っております。

今後も、学習指導要領に基づき政治的教養を尊重するとともに、選挙に関する実践的で主体的な学習を一層充実するよう指導してまいります。

○坂本幸一議長 選挙管理委員会委員長。

〔板垣郁子選挙管理委員会委員長 登壇〕

○板垣郁子選挙管理委員会委員長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

未来の有権者を育てる模擬投票の実施につい

て申し上げます。

現在、選挙で使用している投票箱や記載台を小・中学校等に貸し出しするとともに、小学校6年生向けに選挙啓発パンフレットを配布するなど、選挙に関する意識の啓発に努めているところであります。

昨日、改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられましたので、教育委員会と連携しながら選挙講座等の実施要請に応えてまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 それでは、カミン対策について、カミンの中のことはもう既に守岡議員の質問の中で申し上げておりますので、私のほうからはちょっと違う観点から申し上げたいというふうに考えております。

鉄筋コンクリートのショッピングビルカミンというようなことで、この耐用年数も含めて整備等々が今までなされてきたということもあるんですけども、実際の耐用年数なんかもちろんこの中に入っているんだと思うんですけども、その辺のところも詳しく聞きたいということと、それから、それにも増してカミンの中には市立図書館があるわけですけども、図書館でも昨年あたりから雨漏りがしてきたみたいなことも言っていましたので、その辺のところの完了した状況もあるんだと思うんですけども、そのところもちょっとお伺いいたします。

要は、つながっているわけですよね、エレベーターもあるわけですし、屋根の状況もあるわけですから、そういった意味では同じフロアというような考え方でお答えいただきたいと思います。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、耐用年数について

は40年程度というふうに考えてございます。

あと、図書館の雨漏りにつきましては、昨年の民間のシンクタンクのほうで調査した際に、建物、躯体等についても調査をしていただいております。屋根の屋上の部分の防水シートがやはり20年経過しておりますので劣化しているということで、防水シートのほうから雨漏りしているというふうに考えております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 それでは、今お話しになったように鉄筋コンクリートの耐用年数合計で40年ということだったので、今20周年を迎えて、図書館でも20周年記念イベントというようなことが開催されております。

そんな中で、やはり屋根等も大変年数がたっていてこれも直された状況だというようなこと、それから、以前上山城でエレベーターに閉じ込められた観光客の方といったこともあって、今カミンの中には、一般の方が乗るものとそれから従業員が乗るものと駐車場に行くものの3つのエレベーターがあるわけですが、この辺のところの整備もこれからこの状況だと当然どうなっていくのかなというような、もちろんしなきゃいけないことではあるということも思いますが、その辺のところはどうなっているのかお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 カミンのビル全体につきましては、区分所有者4者で管理組合を設置しております。カミン管理組合の中で外部のほうに委託をして管理しているところでございます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 これからそうやって対応するというような、区分してやるというよ

うなことであります。

そういう整備のことからカミンのビル自体のこともそうでしょうけれども、いろんな面で大変不安視されている状況でありますけれども、そういった状況で1つトイレが、1階にあるトイレですけれどもそちらのほうも閉鎖されたという状況です。

大分客数も減っているというような状況ではありますけれども、その辺のところからトイレのほうも閉鎖されたというようなことでよろしいでしょうか。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、1階・2階の管理をしております破産管財人のほうが、1つのそのショッピングセンター協同組合にかわって管理費のほう負担をしていただく必要があるんですけれども、そちらの面のほうから管理費の軽減を図るための一つの策ということで、買い物客などが一番使いにくいところのトイレについて1カ所閉鎖をさせていただいているということでございまして、そのほかの軽減策につきましては現在破産管財人のほうと協議をしているところでございます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 これからますます、営業している方たち、それから裏口から入ってくる方たち、横口ですか、そういった方たちにも御不便をかけていく、もちろんこれは管理費の軽減対策というようなことでありますけれども、破産管財人の意向もございましてということなので、その辺のところは心してお示しいたかないといけないことかなというふうなことなんですけれども、今いる営業店舗の皆さんには随時そういった軽減策のことなんかも話し合いという場が当然設けられていると思うんで

すけれども、その中には、商工課長、上山市からも入っているやに聞いておるんですけれども、確認ですけれども、よろしいのかどうか。今後このような形になっていくというような、もう既にスケジュール等があるのかどうか、お尋ねいたします。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 そちらのほうの軽減策等についても、先ほど申し上げた管理組合の中でお話しているものですから、当然上山市も管理組合の中に入っておりますので、その中で話をしております。

ただし、1階・2階のフロアに残っていらっしゃる方への対応につきましては、これは破産管財人からお伝えいただく内容になりますので、そちらはそうようお願いをしているところでございます。

また、軽減策もどのように実施していくとかということのスケジュールというのはまだ全て未対応ということでございますので、どのようなことが軽減策としてされていくのかということを今から話し合う予定でございます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 9月8日に報告会というようなものがあるというようなことであります。ただやはりカミンは、そういった中心市街地活性化の中の一つの対応のビルというようなこともありますので、この辺のところを市民も関心を持っているわけでありまして、ぜひこの対応については間違いのない方向でお願いしたいというふうに考えております。

その中で、私は2つ提案させていただいたんですが、これからなんですね、それもね。だからお答えいただけないというようなことなんでしょうけれども、やはり遊び場については大変

重要視しております。2階の遊び場は市長もごらんになったと思うんですけれども、大変窮屈な場所であります。本当に申しわけなさそうな程度であるわけですから、そういったことも含めて、このたび山形広域環境事務組合が建設する川口地区のエネルギー回収施設のほうにも大きな遊び場を考えているというようなことで、大変環境的には恵まれている上山市ではありませんけれども、屋内に関してはそういった点が不足しているというようなこともあるんですけれども、そんな考えはないのかあるのか、市長にお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申し上げましたとおりでございます。破産管財人の処理方法というものを受けて我々がどういふかわりを持つのか、持てるのか、そういうことでないと現時点においては申し上げることはできません。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 市長もそれなりに考えていらっしゃるというふうには私も感じてはいるんですけれども、やはり1問目にも申し上げましたように、市民の関心である中心市街地活性化の中のカミンというようなことと、それから、これから健康志向であるという健康長寿に向かっての取り組み、要するに高齢者の拠点づくりというようなことも含めて、この辺のところは費用対効果もありますからいろんな推進策があるでしょうけれども、ぜひ重要なものと考えていただきたいというのが私のお願いでございます。

次に、婚活支援の体制づくりで、結婚推進室の設置をぜひしていただきたいなど。これは以前、どういう経緯だったのか私もちょっとあれなんですけれども、結婚相談所というのが上山

市で設けられたというようなことを聞いております。これは少子高齢化対策ではないかと、もう以前なので、どういう対策だったのか、ちょっとお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 上山市の結婚相談所につきましても、市民生活課で対応しておりますけれども、なかなか実績が上がらないという、市民の方に結婚相談員を委嘱してマッチングしていこうという考え方で進めておりましたけれども、なかなか実績が上がらない。あと、近隣の自治体でも取りやめているという状況で、平成19年か20年あたりに廃止したというふうな経過を聞いております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 平成19年ごろには廃止されたというような状況だということではありますけれども、私、11月の仲人養成講座において、高橋南陽市結婚推進室事務局長から御講義をいただいたわけでありまして。やっぱりそのことを聞くに当たっても、私たち市民の目線からも、それから人数的にも、仲人養成講座に1回目があれば2回目、3回目と、要するに数をすればいいわけではないんですけれども、その養成講座の仲人数、サポーター数、そういったものもどういう計画なのかということも私たち知らされてなかったようなことでありますので、これからどういうスケジュールでこの婚活支援を進めていくかというお考えがあれば市当局の、先ほど市長からは聞いているわけですが、実践的な部分でちょっとお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 結婚支援事業につきましては、現在、先進的な取り組みをしております

ます自治体等の事例、成功例、失敗例も含めまして事例等の情報収集をしながら、そのサポーター養成も含めて、どのような事業体制づくりがいいのかということで今検討しております、それから、各種団体からも御協力いただけるという話をいただいておりますので、その御協力いただける団体等の方からの御意見も含めまして体制づくり、それから上山市に合ったメニューづくりを考えていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 なかなかまだ提示がなされていないというような、昨年10月、12月に市長もこの人口減少問題には大変心を痛めているというふうに思いますし、今後、これまで以上の婚活支援というようなことも含めて、大変これは価値観とかいろんな相手もいることなのでこの辺のところも開かれたものというようなわけにはいかないんですけれども、このサポート体制も含めてフォローアップということも重要だというふうに思ってきたわけですが、そのように私も1問目で申し上げております。

そういった中で、ちょっとまだ示されていないというのが不満であるということも申し上げているので、このスケジュールがこれからだというのはいつごろ体制ができるのか。来年の1月あたりからできるというようなことで捉えていいんでしょうかね。これだけおくれて市長の推進策ということにはならないというふうに思うんですけれども、その実情はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 先ほど申し上げましたとおり、各団体から御協力いただけるという

お話をいただいておりますので、早急にそのフォローアップ体制も含めまして、本市にとってどんな体制が結婚支援活動にとって実効性があるものかということを検討してまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 平成19年に結婚相談所なるものの閉鎖をしたと。それでは、結婚推進室の設置はできないのかというようなことでありますけれども、市長、やっぱりこれだけ問題提起があるわけでありまして、ただ福祉事務所だけのものではなく、全庁で取り組むべきというふうに思っているんですけども、この辺からも結婚推進室の設置はやはりいろんな意味で必要ではないかというふうに思っているんですよ。ですから、この辺のところはもう一度検討していただけないものか、ちょっとお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 結婚でございますが、これは本当に重要な課題だと我々も受けとめております。ただ今までも決して手をこまねいていたわけございませんし、青年会議所あるいは商工会青年部が婚活、私も去年、商工会青年部の婚活パーティーを見させていただきました。

やはりその中でなかなか結婚まで行き着く組が少ないということでございますが、裏を返せばやっぱり結婚というのは本当に難しい。相性もあるだろうし価値観もあるだろうし、結婚まで行くには非常に難しいんだろなということを改めて感じたところでございました。

実は、きのう、コラボウオーキングがありました。その中でいろんな方々と話し合いをさせていただきましたが、あるお母さんがやっぱり結婚問題を大変心配しておりました。「実は私

の息子も結婚しておりません」と。しかし、なかなか結婚しようという意思が感じられないといいましようか、親としてもなかなか言えない部分もあるし、また本人も結婚についてそんなに深刻に思っていないというようなお話も承りました。

従来ですと、やっぱり家庭で少し年をとった場合には、早く結婚してほしいと、そういうことを多分言ってきたと思いますし、そういう環境だったと思いますが、そういう意味では若干家庭的にも希薄というんでしょうかね、そういう状況にもなっているということもあります。

ですから、やっぱりここはただ行政が頑張っていくということ、これは大事です。大事ですけども、やっぱり原点は本人であり家庭であるということだと思いますので、その辺の関係を促していくこと、どうするとそういう環境になるかということも改めて考えていかないと、ただ行政が婚活パーティーをしたとかそういう数を重ねたというだけの問題じゃなくなってきているなということを強く感じておるので、そこは今福祉事務所長が言ったような、若干おくれてはおりますけれども、そういうことも含めて考えていかないとなかなか難しいという面がありますので、推進室をつくれればいいのかということも含めて今後の対応も考えていきたいと思っております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 今、市長からお答えいただきました、きのうの市長と歩こうウォーキングですか、そちらのほうは大変御盛況だったというふうなことだったので、やっぱりそういうふうなところでも、ぜひ対象者ももちろんですけれども、そうでない御両親、そういう年代

の方を持つ御家族の方には、市長のアドバイスというんですか、そういったものもぜひお願いしたいものだというふうに思っております。

ただ先日、婚姻届数というのを見させていただきましたけれども、結構総数としては300件とか360件とか340件とか、年々総数的には上がっているんだなというようなことを表としてはいただいているんですけれども、本籍が上山市であるがために上山市に出したというようなことで、実在数、上山で婚姻届を出して上山に残っているというそういった婚姻届の実数なんかわかれば今後ぜひ生かしていきたいというふうに思うんですけれども、そんなところがないのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 昨年、第7次振興計画を策定するときの指標として婚姻数というふうなものを挙げたんですけれども、婚姻数には、先ほど尾形議員がおっしゃったように、実際上山市に住んでおられない方も、ほかの市で婚姻届を出した方が本籍が上山にあるために通知されたものも含んでおるので、実際に住んでいる方はどれぐらいいるかということ詳しく調べようとしたんですけれども、なかなか実態が把握できなかったということがありまして、上山市に直接婚姻届を出した方を一つの指標としたという経過がございます。それを第7次振興計画の指標としたということで御理解いただきたいというふうに思っているところであります。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 今、市民生活課長から、この婚姻届に関しては、中身がもちろん本籍であるというようなことがために、住所がこちらでない方でも婚姻届を出されるわけですから、当然この人数になるのかなというふうには

思うんですけれども、やはり詳しいことを知っての対応策というようなことも必要なのかというように思うんですけれども、今後第7次振興計画の中にこの総数が、ここに住んでいなくてもこの数で当然出されるわけだというふうに認識していいんでしょうけれども、その辺のところをもうちょっと実際に住んで、要するに定住促進の立場、それから少子化対策とかに結びつくという考えがあると思うんですけれども、そういったことでどういうふうに対応されるかというふうにもう一度お尋ねいたします。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 ただいま市民生活課長から答弁の中であったとおり、第7次振興計画の指標としましては婚姻届出数以外にはなかなか指標として使える数値はございませんでした。

ただ、尾形議員からありましたとおり、定住につながる施策としましては、婚姻のみならず定住につながる施策をいろいろと講じておりますので、定住につながる一つの施策として婚姻が当然ありますが、まず指標としては婚姻届出数以外では現時点では把握するものがございません。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 大変難しいんですね、やはりね、これはまずそういうことだということで理解いたしました。

ただ、次の婚活の支援事業補助金制度の創設なんですけれども、これは私もいろいろ勉強させていただきました。多くの自治体でこの制度を使っているんなスキルアップをやったりフォローアップをしたり、もちろんイベントにも使えるというようなことでありまして、実績を上げているのが酒田市とか、1年目はいろんな事

業体、NPOから市でお願いしている結婚サポーターの方やらそういった方も含めてだったような気がしますけれども、1年目はゼロだったような気がします。2年目から10組以上結婚なさった方がいるというこの現実も踏まえて、やはり上山市もせつかくこの仲人養成講座もしくは婚活制度に大変重視をするというような市長の強い答弁があったわけですから、この制度は特に必要だと私は思うんです。

そして、今後のスケジュールでぜひ成婚の予定数といったこともやはり掲げないと、市長、これは、「養成講座だけつくりました。皆さんより大変たくさんの御協力をいただいています。」それだけでいいのかどうかということも含めて、やはり婚活支援事業補助金制度というのを多くの自治体がやっているということも踏まえて、こういった創設をすることにやっぱり意義があるというふうに思うわけです。そういったことをお聞きいたします。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 婚活に係る補助金としまして、元気なかみのやま創造支援事業というものを既存の制度で実施しております。

まずこちらの実績から報告させていただきますが、2015年につきましては、商工会青年部が開催しました婚活イベントに64名の方々が参加されております。そのうちカップルとして成立された方々が9組いらっしゃいました。その前の年2014年につきましては、50名の参加がございまして、カップル成立が6組という形で実績がございます。

ただ、この方々がなかなか最終的に成婚までしたかどうかというところは現時点では把握しておりませんが、既存の制度としましては、特に婚活イベントに関してはこういった制度を今

後も活用してまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、課長から話がありましたように、この元気なかみのやま創造支援事業でございますが、これは幅広く使えるということでございます。ですから、婚活といたしましても、必ずしも婚活イベントだけではなくていろんなことが創造されるわけでございますし、そういった意味では、逆に特化しないでいろんなものに使えるという制度のほうが私は今後いいのではないかなというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 市政戦略課で出している制度を活用するというようなことでありましたけれども、この中に、私、花咲山も申し上げましたようにやっぱり恋人の聖地ということで結婚情報誌で取り上げていただいたりして、大変上山市のカップルを後押しするようなものを出されたというふうに記憶しております。

そんなこともあってもなお成婚に結びつかないというものも含めて、やはりさっき言ったように目標の設置を、商工会青年部がしていただくのはもちろん、後押ししていただくのはそれなりの成果をこれから検討するんでしょから、その成果もやはりある程度示していただかないと、せつかく補助金はやったけれども成婚も全く、ゼロではないというふうには思いますけれども、さっき話されたように目標を例えば毎年10組ずつというようなことも含めて、そんなことも当然あっていいのかなというふうに思うんですね。

そうすると、やっぱり上山はやったじゃないかと、そういうふうに市民の皆さんも対外的にもそういうことになるのではないかとというふう

に私も思うので、その辺のところをもう一回支援のあり方について、婚活に特化するものではないんだというようなことを何かぼやかしてしまっただけは、せつかくのこの事業が生きてこないのではないかとというようなことを感じております。

ぜひ一例やっばり事業というものを展開していただかないと、市民は見ているわけですから、その辺のところも含めて、この目標値も含めてですけれども、ぜひお答えいただきたいと思えます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 結婚というのはお互いの問題でして、例えば10組と決めて果たしていいものかどうかという部分もあると思うんですよ。やっばりそれは出会いの中で結婚しようという組が出てきた場合にはそれが成り立つわけで、それを無理やりとは言いませんけれども、10組を結婚に導くということとなれば、じゃ、どういうことをやればいいんだと。今までの実績では少なくとも上山市だけじゃなくて、いわゆる婚活パーティーというんでしょうか、それではなかなか結婚にゴールする方が1組とか2組とか少ないということですから、それを10組にすると。ただ10組にすればいいということではなくて、やっばりそこにはさっき申し上げましたようにいろんな出会いの場とか、そういった幅広くやっていくということが大事で、そこにやっばりさっきの制度を使っていくというのが私はベターだと思いますし、目標と言われてもちょっと私もお答えしかねます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 やはり事業の見える化というのはとても大事だというふうに市長も思っているわけですから、そういったことも含

めて婚活を進めていくには大変ありがたいので、これをやっばり特化してもつくるべきだというふうに私は思ったのですが、市長がそういうふうに御答弁されたので、ぜひ今後もこの事業に関しては継続的にやっていただきたい事業だというふうに思っておりますので、お願いしたいと思えます。

ちょっと選挙のことに限って時間がないというようなことでありますけれども、私はやはり18歳が、このたび公選法が改正されたというようなことが新聞、テレビ、メディア等でいろんな意味で出てきている状況をやっばり目にするわけがございますので、ぜひ、これは18歳になったからといって高校生にするというだけではなくて、やっばり小学校、中学校から必要だというようなことも答弁いただきましたので、これからは充実するというよりも、やはり家族で話すとかお父さんお母さんと話す、おじいちゃんおばあちゃんと話す、そういうことも含めて、これから対応策をぜひ充実していただきたいなというふうに考えを持ちましたので、この件を質問にさせていただきました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番谷江正照議員。

[4番 谷江正照議員 登壇]

○4番 谷江正照議員 議席番号4番、会派蔵

王、谷江正照です。

通告に従いまして順次質問させていただきま
す。

本市では、上山型温泉クアオルト事業を初め、
健康マイレージ事業、健康づくり講座や介護予
防教室など、さまざまな健康づくりや介護予防
への取り組みを行っています。

中でも、上山型温泉クアオルト事業は、平成
20年以来、市民や来訪者の健康増進の特征的
施策であり、幅広い年齢の方に親しまれ、平成
27年度は1万4,000人の参加を得ていま
す。市民や来訪者が里山やまちを歩く姿も本市
では見なれた風景となり、無理なく続けられる
本市の健康増進の大切な取り組みとなっております。

この取り組みが評価され、平成27年度「や
まがた健康づくり大賞」のほか、厚生労働省が
展開している「スマート・ライフ・プロジェクト」の一環の「健康寿命をのぼそう！アワード」にて、上市市が展開している上山型温泉クアオルト事業で実施の「健康ウォーキングを中心とした市民の健康づくり」が山形県内自治体として初めて受賞しました。

これら本市の取り組みは、着実に健康づくり
と介護予防の役に立っていると考えます。

けれども、その一方で、全国で1年間に65
歳以上の3分の1が転倒を経験しているという
データもあり、このことが医療費の増大につな
がっているとの報告もあります。そして、転倒
後は生活全般への意欲の低下につながるそう
です。

それらを予防するため、本市においても、6
5歳以上を対象の三友エンジニア体育文化セン
ターでの転倒予防講座「たっしやだなっス教
室」、公民館を利用した「ころばねず体操教室」、

天童市のラ・フォーレ天童のぞみでの水中運動
などを開催し、バランス感覚や柔軟性、筋力な
どの衰えをできるだけ防ぐべく市民に利用を勧
め、健康づくりや介護予防に努めています。

三友エンジニア体育文化センターや公民館な
どの施設を利用した健康への取り組みの講座や
教室には、時には50名の募集に70名以上の
参加申し込みなどあるようです。

しかし、いずれの事業も申し込み制で定員や
参加時間が決まっていること、介護予防対象者
が主な利用者であることなど、受講できる方の
資格や数に限りがあります。

今後も高齢化が進む中、自分自身の介護予防
策や健康づくりに対する興味が進展していく際
に、現状の各種健康づくり事業が定員を超えて
運用することが難しいことや、仕事や家庭の都
合で教室や講座の開催日や開催時間には参加し
たくても参加できないなどの方々もいらっしゃる
ようです。

このような市民の多様なニーズに対応してい
く場合、既存の施設や仕組みでできることは限
られていると思います。施設や会場、教室の開
催数やスタッフをふやすなどの取り組みで対処
することなど、費用をかければ解決できる分野
ではありますが、それも現状は難しいと思いま
す。

そして、本市は山形県内13市の中でも高齢
化が進んでいることも大きな課題としています。
このことも勘案し、定年直後や定年前の方々、
働き盛り世代の方、子育てや仕事、忙しくて時
間に追われ自身の健康づくりが後回しになる世
代の方々にも取り組める事業を推進することが
健康維持施策や介護予防施策にとっては大変重
要であります。

なぜならば、これらの世代の方々には子育てや

孫育て、介護を実際に行う世代であるからです。そして、私を含むその世代の方々も、皆いつかは自分自身が順送りで高齢者、後期高齢者となることが確定しているからです。

今後は、65歳以上の方はもちろんですが、それ以前の幅広い世代の方々も、早くから健康づくりや介護予防に親しむことができる健康づくりの場所が必要です。

そこで、一度導入すれば利用する際に申し込みも要らず、参加費も無料で自分の都合のいい時間を使い、曜日や時間を気にせずに、室内での取り組みでは得ることのないすばらしい上山の自然の中や清冽な外気、降り注ぐ太陽などの健康成分を取り入れた、市民に親しまれている公園に健康遊具を設置した誰でも健康づくりや介護予防に親しむことのできる公園づくりを提案いたします。

具体的には、上山市公園施設長寿命化計画等を勘案し、改修や遊具の交換を控えた公園に背伸ばしベンチやツイストベンチ等を初めとした健康遊具の設置を順次行い、この公園を幅広い世代の方々の健康づくりや介護予防の場所とするものです。

これにより、申し込み方式で定員設定のある屋内施設利用での健康づくり事業での決まった時間、決まった場所で、決まった人数にしか対応できないという課題への一つの対応となり、さらには、65歳以前の方々の早い時期からの自身の健康づくりや介護予防への取り組みを、いつでも誰でも1人でも、子ども連れでも孫連れでもできる健康づくりを実践できる場となります。

市内には早朝から夜などにも散歩やウォーキングなどを行う方も大勢おり、歩いて公園に通うことで少なくとも30分弱の有酸素運動が確

保できるそうです。ここに健康遊具があれば、新たな利用者の獲得や公園来訪の動機づけや定期的な利用に結びつき、より身近になった健康推進のきっかけとなります。

クアオルト事業の出発点となる公園では、参加者もこの健康遊具を使い、開始前や終了してからの体ほぐしやストレッチ、筋力トレーニングなどにも有効です。

公園やまちで話を聞いた方の中には、クアオルト事業のウォーキングのコースに、足や腰、膝などが弱い、痛めている、身体的に自信がないなどで参加を見合わせている方も少なからず見受けられました。

この方たちに健康遊具の利用を通じて健康になっていただき、クアオルト事業の各種ウォーキングにいつか参加していただくことができたらすばらしいことだと思います。それは上山市第7次振興計画の目指す一つの形だと思います。

それでは、健康遊具について説明をしたいと思います。

健康遊具とは、身近な都市公園などで気軽に健康維持や体力づくり、介護予防の健康運動などに利用される器具です。自身の体力に合わせて無理なく使用することで、加齢に伴い落ちてしまう筋力や柔軟性、バランス感覚など日常生活に必要な身体機能の低下予防に役立ちます。ストレッチ系、筋力アップ系、バランスアップ系の3タイプあり、もちろんベンチと名のつくものは従来のベンチとしての利用もできます。

具体的には、まず、胸部の柔軟性、心肺機能の低下を予防する機能を有する「背伸ばしベンチ」。

2つ目は、体幹の柔軟性の低下を防ぐ機能を有したもので、体幹の回旋運動を行う「ツイストベンチ」。

3つ目は、肩関節の可動域の低下を予防し、負荷のかからない腕と肩の回転運動を行う「肩・腕の運動器肩まわし盤」。

4つ目は、筋力アップ系で体幹筋力の低下と腰痛を予防する「腹筋ベンチ」。

5つ目は、上肢全体の筋力低下を起ししやすい部分を強化する斜め腕立て伏せと、高齢者や体幹の弱い方が安心してスクワットができる「鉄棒」。

6つ目は、バランスアップ系の「タンデムウオーク」で、歩道にラインを引きライン上にて継ぎ足や横歩きなどを行い、バランス能力を高める運動ができます。

私は、これらの健康遊具をまず月岡公園から着手することを提案いたします。月岡公園は上山城と月岡神社に隣接し、上山城かかし茶屋、足湯やワインの郷づくりのシンボルとなるブドウ棚、イザベラバード賞賛の石碑や亀戸小学校寄贈の藤棚、鯉の泳ぐ池、美しい植栽、子どもに親しまれる遊具などを有し、新築になった上山小学校や整備の進んだ武家屋敷通りや西内堀、新湯温泉街にもほど近い、本市では位置的にも景観的にも歴史的にもシンボルとなる公園です。

具体的には、月岡公園の最上段部広場に健康遊具を機能的に配置し、効果的にサーキットトレーニングができるような配慮をした設置や、最上段広場の歩道の直線部分を利用するバランスアップ系のタンデムウオークなどの設置が可能です。

この本市公園の中でもシンボリックな月岡公園を皮切りに市民公園などに順次整備を進め、公園に来ている方々が健康遊具を使用して気軽に健康づくりと介護予防に取り組み、その後体力に自信がついた暁には上山型温泉クアオルト事業への参加にも結びつけることができれば、さ

らに健康保養地としてのステージが上がるのではないのでしょうか。

健康づくりや介護予防に取り組むための都市公園への健康遊具の整備の意義として、公園は誰もが利用できること、身近にあって利便性のよいこと、安全であること、運動できること、地域の人々の連携を促すさまざまな社会的活動の場と機会を提供すること、美しい自然環境を享受できることなどの特徴を有しています。

日の光、おいしい空気、清冽な外気、さわやかな風、心地よい五感の刺激を有した、他の空間では実現することのできない、人々の健やかな健康づくりに大きく貢献するものと考えられます。

このような公園空間と健康遊具を利用した体の健康づくり、本市のすばらしい風景や景色、五感に働きかける心の健康づくり、利用者誰でも無料でいつでも取り組むことができるお財布に優しい健康づくりで、これからも人々が生き生きとずっと暮らすことのできる上山市の未来づくりに役立つことが期待されます。

導入に当たり既存の広場や歩道、鉄棒等の運動施設の活用も十分可能であることから、全面改修などの必要もないもので、対象公園の特性を見きわめ、部分改修で費用などを考慮した上、現実的な事業展開を行うことができます。

上山市第7次振興計画実現に向けて、「心と体がうるおうまちかみのやま」の推進と達成を進めるために、公園を整備する際は健康遊具を導入し、いつでも誰でも1人でも子連れでも孫連れでも、訪れた方に健康づくりと介護予防に役立つ機能を有した公園にする必要を強く提案し、以上、市長の御所見をお伺いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

背伸ばしベンチを初めとした健康遊具の設置について申し上げます。

健康遊具は主に大人を利用対象とするもので、子どもが遊びに用いるには危険な場合があります。そのため、子どもの遊具との混在を避け、遊び場と明確に区分するなどの配慮が必要となることから、今後整備を図る際には、クアオルト健康ウォーキング認定コースや温泉健康施設への設置を優先すべきものと考えております。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 まず認定コースに設置していくことを考えているというふうにお答えをいただきました。具体的にその認定コースのどのあたりに設置を考えていらっしゃるか、もしあればお答えいただければと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ただいまの答弁は具体的なものではなくて、考え方の方向性として述べさせていただきました。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 私は、この健康遊具を公園に設置することを強く提案したところですが、なぜかといいますと、この部分に関しましてはやはり公園を利用する方の年齢が大分変わってきております。やはりこの健康遊具の利用に適した方の公園利用も大分多く見受けられると、私自身感じております。

そこで、まず月岡公園というふうにお話ししましたところですが、月岡公園のほうですと、お化け滑り台のほうを中心に子どもが遊んでいるところをよく見ることができました。しかし、その上の最上段の広場の部分に関しましては子ども等は遊んでおらず、その部分であれば例

えばそういった遊具を設置しても特に支障はないのではないかと。

特に子どもの利用に危ない部分があるということも御答弁いただきましたが、大分この部分に関しては、健康遊具の企画というんでしょうか、子どもの首が挟まったり指が挟まったりフードのひもが挟まったりというようなことがないように対処されているように私のほうでは勉強しております。

ですので、きちっとした用法を守り適切に設置すれば、子どもが使うことによる危険性はないのではないかと。子どもが使うということに関しての危険性を述べるのであれば、通常の遊具も同様ではないかということに関しまして御答弁いただきたいと思います。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 まず、基本的に、月岡公園につきましては観光と文化の拠点という形で私どもは公園の位置づけを捉えております。市民公園につきましては市民のスポーツ及び憩いの場という形で捉えておりますので、もしもですけれども、設置するとすれば市民公園のほう先だというふうに考えますけれども、先ほど市長が答弁したような形で、まずはクアオルト健康ウォーキング認定コースや温泉健康施設への設置を優先的に考えたいと思っております。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 ただいま建設課長から月岡公園は観光と文化の拠点であるというふうなお答えをいただきました。

この部分に関してなんですが、私、議員になりましてからいろんなところを、市の観光資源について見て回ってきたところがございます。今の建設課長のお答えであるのであれば、私が

見てきた現実、現状は大分かけ離れているなどというふうな認識を持たざるを得ません。建設課長のほうには、私は課のほうに行きましてお話も差し上げたんですけども、本当に観光と文化の拠点として月岡公園をお扱いになっていらっしゃるのでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 議員がおっしゃるのは公園の施設等の部分のお話をなさっているのだと思いますけれども、当然、今現在公園の施設等につきましてはかなり老朽化が激しくなっております。それに基づきまして、長寿命化計画のもと、一歩ずつ前の公園によみがえらせる取り組みをしているところでございます。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 前の公園というふうにおっしゃいましたが、ちょっと前の公園のベンチとテーブルの状態、あとはいろんな路面の状態ですか、とても観光と文化の拠点というふうに胸を張って言えるような状態ではないと私は見てまいりました。

私は大変あの場面を見まして、上山市は運がよかったなというふうに思ったぐらいでございます。なぜかといいますと、もうテーブルの板は角が腐れかけて土台の鉄板がむき出しになっておりました。このような鉄板に子どもがもし遊んだりしてけがなどをした場合、遊具でのけがよりも、とてもひどい状態になり得るようなものでございました。

ベンチに至りましては、木製がやはり朽ちておりまして、手で持ち上げるともうベンチが上がってしまうんですね。9台中8台のベンチがこのような状態です。全部ずぼっと台座から抜けてしまうんですね。もしここに子どもが跳びはねたり何かいたずらをして、その木製の部分

が外れ、その台座にはコンクリートの部分にこれぐらいのこのような赤さびを有したような非常に危険な鉄製のものが飛び出す状態になるわけでございます。

このようなことで9台中8台のベンチがこのようなです。テーブルに至りますと4台中3台がこのような状態であります。このような状態を多分もう3年、4年は放置なっているやに私は感じてまいりました。話を聞きましたら、もうそれ以上長い期間放置になっているというふうなこともお話しいただいた方がいらっしゃいます。

本当にこのような状態で観光と文化の拠点と言えるのかと。私、質問の中でも入れさせていただきましたが、あそこは上山市民のとてもシンボリックな公園でございます。訪れた方、例えば観光の部分ということでもございましたが、観光ということに関しまして、ほとんど上山市民の方が外から来た方に「どこに行ったらいいべ」と聞かれたら「上山城さ、お城さ、いらっしゃい」というふうに多分8割9割ほとんどの方が御案内する場所だと思います。

そして、質問の中でも述べさせていただいたように、由緒正しいものもたくさんあり、すばらしい公園なんです。そこが市のほうでも観光と文化の拠点と言っている割には、ちょっと扱的に問題はないのかなというふうに思うところであります。

同僚議員がかつて菊の植栽なども提案し実現していただきましたが、もしかしたらあのあたりからあのベンチとテーブルはかわってないのかなというふうにも感じておりますが、テーブルとベンチはいつからあのような状態だったか、課長のほうにお問いかけしたいと思います。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 いつからと言われますと、ちょっとここに今現在資料ございませんので、正確にいつというふうなことは申し上げられないと思いますけれども、月岡公園につきましては供用開始が昭和47年でございます。多分その当時に作成して、その後結果的に修繕等をしているか、その辺もちょっとここには資料がございませんので正確にはお答えできませんけれども、まず供用開始が昭和47年でございます。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 公園のほうに私もいろんな時間帯にお伺いしている方ともお話をするんですけども、現状、時計はおくれている。「時計がおくれていることに関して市のほうに言っても直らない、そのときだけだ」というようなことをおっしゃる方もいらっしゃいました。

観光と文化の拠点である、ほかから来訪されることが多い公園において時計がおくれているということは、電車の時間に間に合わない可能性とかいろいろな場合もあるわけですね。そういったことも含めまして、私は月岡公園に関してもっと大切にしてほしいというふうに思うところでございます。

では、月岡公園に関しましてはこんなところで、しっかりと目をかけて、全ての公園もそうですが、しっかりと目を配っていただきまして保全をしていただくことをお願いしまして、その部分に関してはここで終わりにさせていただきます。

それでは、これからその健康遊具に関する質問をさせていただきます。

現在、質問でもお話ししたとおりなんですけれども、やはり健康推進の取り組みに参加したくても、なかなか忙しい時間であったり参加で

きない方がたくさんいらっしゃるということもあるのではと思っております。「なかなか朝とか夜は行けるんですけども」という、自分自身もそうですが、自分の周りの方の声もそのようなことが多いです。

というのは、体育文化センターですとかいろんなどころでやっているのは、やはり年齢対象も大分絞られている部分もあったり、あと、これはその方の捉え方もいろいろあるんでしょうけれども、体育文化センターのような空間ですとどうも人の目が気になって行きづらいというような女性の方の声もございました。

そういったときに、やはり朝歩いている方もたくさんいる上山市のいろんな公園のところに遊具を更新する際には、その人口の部分でも若い方と高齢者の方の人口の逆転ももう起こっておりますので、そういった現実には即して、やはり集まりやすい場所といったところに遊具をぜひ設置するような考えがないか、いま一度お聞きしたいと思います。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 先ほどと同じような形になりますけれども、まず整備を図るにはクアオルト健康ウォーキング認定コースや温泉健康施設から先に設置してまいりたい、もし設置するとすればそちらのほうから優先的にしていきたいというふうに考えているところであります。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 クアオルトのコースに関しましては了解いたしました。

温泉健康施設に設置していくということですが、やはり施設の稼働時間とか休業日もございます。あとは行ける時間帯に行けない仕事の方もたくさんいらっしゃると思いますが、そのように行けない人は行けないなりに何とか自分で

すればいいんだということであればしようがないのでありますが、なるだけそういう受け皿になるような場所が、費用対効果で例えばどこかの施設の中に健康器具を入れて人を配置してというようなことを私は言っているのではなくて、もう、一度設置してしまえば、訪れた方が御自身の体力づくりに役立てるような場所が市内に幾つでもできるということは、費用対効果さえ合えばいいのではないかなというふうに強く思うところがあります。

弁天の温泉健康施設でそれができるというところでも理解はするのですが、やはりそこで取り切れなかった者がいるのではないかと。そういった方に関してはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回のニーズというのはいろいろ個人差があるわけがございますし、また議員のおっしゃるとおり多くの方々がという考え方もあると思います。

ただ先ほど申し上げましたように、やはりどこへでもあるいはどの公園でもというのはなかなか難しいと思います。ですから、やはりその人その人のニーズに合って、例えば体育文化センターのトレーニングルームがありますし、また坊平にもございますし、そういった方々が使っていただく分には十分な整備がなされていると思います。

ただ、人目を嫌って行きにくいという御意見もおっしゃられましたけれども、それはそこまで全ての方々のニーズをとれば、じゃどこまで整備すればいいんだということにもなりかねないので、そこはやっぱりそれぞれの市民の方々が一步譲っていただくとかそういうこともしていただけないと、なかなかいわゆる多くの

市民から理解をいただくようなことの整備というのは、この問題に限らず全てのことでそういう状況になるので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 今、御紹介いただいた分に関しては、全く私のほうも理解していかなければいけないなと思うところがあります。ただ本市は、これから孫守というようなところで、孫育てといったところを一生懸命やっていくということを提唱しております。

第7次振興計画のほうにございますものでも、この中には「みずからの意思で健康づくりを進めるとともに、また身近な地域資源を生かす取り組みなど」というふうな文章がございますが、この「身近な地域資源」という場所に非常に私は1問目で言いました、美しい景色を見ながら太陽のもとで健康遊具を使うことがとても合致するのではないかなと思って、何とか公園のほうでというふうなところを思うところがあります。

体育文化センターですとかトレーニングセンターの場合ですと、そういった私ぐらいの年代からちょっと上の方がもう孫がいらっしゃる方もいらっしゃいます。そのときに孫守をしながら体育文化センターでトレーニングをするというのは不可能かと思います。

ところが、公園ですと、自分のそばに孫さんを置きながら健康遊具を使って自分の目の届くところではできるんですけども、やはり多くの方、集団活動での健康づくりのようなところに孫を連れていくことというのはちょっと難しいのかなと思うときに、孫守の部分、子守の部分でもありますが、また、その方たちというのは本当に子どもを育て孫育て、あとは介護の現場

に直面している方であります。

その方たちが気軽にできる健康づくりの取り組みとして行きやすい場所、使いやすい場所というのは、公園本来のそのものの存在価値のようなところもございますので、そういった点で公園というところに強く思うところであります。

その孫守をしながらの健康づくりとか子育てをしながらといった健康づくりに関しては、その孫守とかそういったもので何とか頑張っていきたい、健康づくりも頑張っていきたいというときに両方兼ねられるようなものを、逆にもし市のほうでお持ちであればちょっとお聞かせいただきたいんですけども、そういったことはお持ちでありますでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 格別ございません。

ただやはり孫守についても自分のうちで孫守する人もいるだろうし、あるいはそういうふうに公園に連れて行って孫守をする人もいる。千差万別だと思いますね。ですから、そこに限定してしまうということについては大変危険だと思いますし、それは自分自身の孫守の時間の過ごし方というものを尊重すべきだと思います。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 孫守のほうをおうちのほうでということ今答えがありましたがおうちの中ですということももちろんわかるんですが、やはりほかの方もおっしゃいましたが、上山市の中で子どもと一緒に気軽に行って身体を動かせる場所、これは屋内も屋外もでございますが、そういった場所も幾つあっても、私はいいと思っております。費用対効果の面はもちろん大事でございますが、やはり手近な公園にそういった役立つものがあれば、屋外での孫守をすることによって親御さんもしく

はおじいさんおばあさん、孫さんも含めて屋外での健康活動ということにもなる場所であると思いますので、ぜひ公園のほうにも設置の検討を進めて、今は市長は考えていないということではございましたが、私のほうは強く考えたいとは思っております。

やっぱり私は、今こそ、この時期だからこそ、月岡公園と上山城周辺を観光拠点としてはもちろんです、市民や来訪者の健康づくりや介護予防の場としてお城周辺や市民公園を磨き上げていくことは、上山市第7次振興計画遂行において私はやるべき大切なことだと強く思います。

このようなことで市民の介護予防につながれば、健康遊具という小さな一手ではございますが、上山市は高齢化の問題ですとか介護の問題、こういったなかなか特効薬のない問題を抱えておりますときに、この小さな一手も行く行くは大きな一手につながるものと信じて質問した次第です。

市長からの答弁でいただきましたこともさらに私も勉強を深めていくことにしまして、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。

農業振興について質問します。

初めに、農業大学にかわる農家の学習・交流のための取り組みについて質問します。

農業大学が休止になるという話を聞きました。驚いたと同時に、農業大学に関係していた農家の方の落胆した姿にさみしさを感じました。

昨年の6月議会一般質問で、農業大学のより積極的な活用ということで市長へ評価について

質問した際には、市長から「新規就農者の増加や新技術への取り組みに一定の役割を果たしている」、「農家が企画運営することは大きな強みであり、新たな情報入手や新たな取り組みなど個人的にはなかなかできないことを網羅し、発信してきたことは、非常に存在価値の大きい取り組みである」と答弁いただきました。

また、展望については、「農業経営に反映できる内容で開催すべきもので考えている」。

それから、さらに質問を進めた中で、「実行委員と話し合いをさせていただき、行政の役割をしっかりとしながら、連携して農業大学をやっていきたいと考えている」と示していただき、今後も農業大学が農家の学習・交流の場として行政がかかわりながら発展・継続していくものと考えておりました。

また、農家の方の話で、農業大学での取り組みの中からデラウェア、干し柿、サクランボ、ラ・フランスなど特産品の産地形成がなされてきたことを教えていただきました。

また、昨年の講座「世なおしは食なおし」がきっかけとなり、若手農家と「東北食べる通信」とのつながりも生まれています。

私も、農業大学のこれまでの講座で、ワインブドウの可能性や明新館高校の夏秋イチゴの取り組みなど、これからの農業に希望を持てる話を聞くことができ、私自身が本格的に農業を行おうかと考えるほど熱い思いにさせてもらうとともに、農業大学は本市の基幹産業である農業を元気にしていくために必要と感じてきました。

今回、休止となりますが、このままでは新たな特産となる作物の栽培の可能性を減らしてしまいます。農業大学が休止になった経緯、理由をお尋ねします。

また、農家同士の交流や講師など先進的な識

者とのつながりも減少してしまうことから、本市の基幹産業である農業の未来を考えた場合、農家の学習・交流のための取り組みについては継続していく必要があると考えます。市長の見解を伺います。

次に、ワインブドウ増産による農業振興について質問します。

本市では「かみのやまワインの郷プロジェクト」を支援していくなど、ワインで上山を元気にしようと取り組みを進めています。議会でも「かみのやま産ワインによる乾杯を推進する条例」を制定し、ワインの郷となるよう議論しています。

ワインは、産業、商業として、また観光、宿泊業のツールとして、さらには上山の環境、風土、文化を示すものなど、さまざまな面を持ち合わせていると思います。

今回、私は、農作物として農家が豊かになり農村が活気づくようにするという観点から質問します。

上山のワインブドウ生産の歴史は古いと、ワインミーティングの際にタケダワイナリーの話聞き、知りました。農村部でも30年以上前から「北醇」という品種を栽培し、市外のワイナリーで醸造製品化され、今も販売されています。また、南果連を經由して大手ワイナリーに出荷されているワインブドウは高品質で、上山産ブドウだけを使ったワインがつくられるなど大変評価が高いものです。この歴史と品質が、ワインブドウづくりで農家が元気になっていく土台になっていると考えます。

また、ワインブドウの需要も、国内消費や日本ワインの国際的評価の高まりからふえてきています。今が生産拡大の機会と考えます。

本市では、第7次振興計画の中で、ワインブ

ドウの栽培面積を平成27年度の39ヘクタールから平成31年度までに45ヘクタールと、目標値を設けて取り組んでいます。具体的にワインブドウ生産拡大事業で、総額1,000万の予算をとり進めています。現在、41.42ヘクタールと順調に栽培面積がふえていることに敬意を表します。

さらに、栽培面積の拡大を進め、目標値を大きく超える取り組みになるように、あわせて農業振興が図られ、農家や農村が元気になるように、2点提案いたします。

1点目は、遊休農地の活用者への支援です。

遊休農地に作物を再び栽培するためには、農地の整備が必要となってきます。その費用をワインブドウ生産拡大事業に上乘せすることで、栽培面積の拡大を図ることができます。

また、遊休農地を耕作しようとした場合は、借用にて耕作することもあります。その際、ワインブドウはおよそ3年で出荷可能となることや、比較的栽培がしやすい作物だと聞いております。そのため、採算をとるまでのリスクが小さいと考え、遊休農地にはワインブドウ栽培が適していると思います。

遊休農地にはワインブドウということを推し進めていくために、また、ワインブドウ生産に力を入れていることをより示すために、ワインブドウを遊休農地に栽培する農家に対して、特段の支援が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

2点目は、新規作付者への支援です。

日本経済新聞の6月11日の電子版の記事では、「評価高まる日本ワイン、ブドウ不足の落とし穴」という見出しで報じています。

ブドウ農家に限らず、農業は高齢化、後継者不足の問題を抱えています。ただ、ワインブド

ウに関しては展望が持てるものと考えます。

その理由は、農業大学の講座「ワイナリーを中心とした新しい地域づくり」講師の玉村豊男氏から聞いた話で、都会の若者がワインづくりに憧れ、玉村氏のもとで就農している若者がいることや問い合わせが非常に多いなど、ワインブドウ栽培に興味がある若者が多くいることを知ったからです。

実際、私が知っている新規就農者も、ワインブドウ栽培に興味があり、取り組みたいと先輩農家に指導を受けています。新規作付者、新規就農者がワインブドウを栽培したいと思ったときに後押しする施策が必要と考えます。

本市では、ワインブドウ栽培セミナーを行いました。常時、栽培方法や農地の取得など多様な相談に応じられる窓口の設置、新規作付奨励金の創設が、ワインブドウ栽培の担い手、本市農業の担い手確保・育成につながると考えます。市長の見解を伺います。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業大学にかわる農家の学習・交流のための取り組みについて申し上げます。

農業大学につきましては、本市農業の振興とすぐれた農業経営者及び農業後継者の育成を図る上で一定の成果を上げてきたものと認識しておりますが、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しております。

そのため、他産地との競争や多様化する消費者ニーズなどへの対応が求められていることから、農家の声を反映し、テーマを絞ってより専門性の高い研修内容とするため、形式を見直して開催してまいります。

次に、ワインブドウ増産による農業振興について申し上げます。

ワインブドウの増産につきましては、「かみのやまワインの郷プロジェクト」の生産振興支援事業において栽培面積の拡大を図っており、その支援メニューに遊休農地の再生利用も含めた支援を行っております。

また、新規作付者への支援につきましては、ワインブドウ栽培及びワイナリー創設に向けた研修会の開催に加え、新規参入希望者向けの相談窓口を設置し、きめ細かな対応を行っております。

これらの支援制度につきましては、他の制度に比べ有利な内容となっておりますので、遊休農地活用者や新規作付者へのさらなる支援の考えは持っておりません。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 農業大学については形を変えて実施していくというような答弁で、ある程度、私はわかった部分もあるんですが、実際、1問目でも申しましたが、農家の方が落胆しているというふうなところに関して、やはりもっと説明が必要でなかったのかなと私は考えます。その点も含めて、市長は学長としてこれからどう伝えていくとか、今の農家の方がどう思っているかをどう捉えているのか、お聞かせ願います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私も農業大学校には前半の部分ですけれども、参加をさせていただいております。その中で感じることでございますが、2月ごろですよ、やるのが。そうすると、いわゆる農閑期というような状況に入るわけですが、参加人数も見ただければわかったと思いますけれども、最近では明新館高校の

プロジェクトの発表がありますから高校生が大分参加していただいて人数はふえておりますけれども、実際の農家の方というのは本当に少ないんですよ。

ということは、やはり我々が今までやってきたことに対して多くの方々が期待していないといいましょうか、あるいはテーマとかいろいろあると思いますが、そういうことではないかなということで、何年か前からこのことは話をしてきたところでございました。

そういうことで、私の意見だけではなくて、いろんな実行委員の方もそうだと思いますが、その中から出てきたのが今回の決定事項でございます。

ですから、大学校という名前をつけるかどうかこれはまだわかりませんが、いずれにいたしましても、もう少し専門的な、果樹なら果樹、あるいは米なら米とかそういった形で、専門的なものやっつけていこうというのが参加者からのニーズでもあろうと思いますし、そういうことで変更したということでございます。

したがって、その周知等については大学の実施事項、要項もありますし、また今までも大学校の議事の決定内容等にも周知してきたわけですから、その部分で十分対応できるものというふうに考えております。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 参加者の話が出ましたけれども、参加する農家がいるということはそれだけ意欲があるというふうなことで開催されてきて、私も1問目で言ったとおり大変勉強になって、本当に私は聞いただけで本市の農業についても希望を持てるというふうな部分で大変有意義だったと思います。

今後は専門的な部分を中心というお話です

が、やはりそこはもちろん行政側としてやっていく、そういったものを提示していくことも必要かと思いますが、農家のほうのやはりそういった専門的な部分ではなく希望を持てるような話を聞きたいとかといったところも組み入れながら、実行委員形式ではなくなるのかとは思いますが、そういった取り組みにしていっていただきたいと思いますが、その点について答弁よろしくをお願いします。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 今回、農業大学という形式を変えるということで、農業大学を休校して運営委員会については活動休止というような形でありますが、今年度につきましては、まず農業者の方のニーズというものを聞いて、そしてそのテーマを持っている方たちと一緒に行政が協力して開催していこうという形式で考えております。

現在、ニーズの掘り起こし等に入っておりますけれども、現段階でテーマの候補として出ているのが幾つかございまして、1つが地理的表示保護制度、昨年の6月からスタートしました地理的表示保護制度に関することについて聞きたいというニーズもございまして、あと、もう一つ、若い農業者の方の切実な問題として、いわゆる農作業、農業を経営していく上で組織化、グループ化、法人化というものを目指した取り組みについて勉強したいというふうなお話もございまして、そういったところのニーズをいろいろお聞きしながら、生産者の皆さんと形を考えて開催していきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 ぜひそういったことで参加者もふえてますます農業振興に寄与してい

くことが望まれますが、ぜひ参加者だけでなく、やっぱり農業振興のためにはこういった農家の学習・交流の場というものが必要だということ、そこを中心として考えていっていただきたいと思います。

また、ここで取り扱う担当の部分になるかと思うんですが、今まで農業大学、総合農政という部分でやられてきたと思います。その関係者の方から、「農業大学がなくなれば総合農政において何を行うのか」というようなことも聞かれました。今回、新しいそういった学習・交流のための場というふうなことは、総合農政の中でまた継続されるということによろしいんでしょうか。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 総合農政推進協議会の上山農業大学運営部会につきましては活動休止というような形をとりますが、先ほど申し上げたようないわゆる研修事業、交流事業につきましては、総合農政推進協議会のブランド部会のほうの予算で組んでおりますし、そのほか、若手農業者の交流会等につきましては、担い手推進部会のほうの予算で実施しているようなこともございますので、そのようなことを総合的に組み合わせながら実施していきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 次に、ワインの部分に移らせていただきたいと思います。

まず、市長の答弁では、私の提案した2点はもう既に網羅されてあるので、特段これからは考えていないというふうなことでしたが、またさらに重ねて質問していきたいと思います。

まず、私が提起している部分で、遊休農地に私は本当にブドウ栽培が向くと考えていまして、

1 問目で言ったとおり「遊休農地にはワインブドウ」というようなキャッチフレーズ的なことで進めていってはいかがかと思うんですが、市長のまずそういった認識をお聞かせ願いたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、その前にいい話を一つさせていただきます。ワイン特区をとりたいというようなことで申請しておりましたが、6月17日に認定されましたので、まず御報告をさせていただきたいと思います。

遊休農地といいましても千差万別でございます。中山間地にも遊休農地がありますし、また、平場にもあります。ですから、やっぱり効率性ということが非常に経営には大事な要素になりますので、全ての遊休農地ということについてはなかなか難しい面があると思いますが、ただ遊休農地の活用の一策としては極めて有望なのがこのワインブドウだというふうには認識しております。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 本当に認識が一緒だとわかりました。

それで、市長からもありましたが、遊休農地全てにワインブドウというわけにはいかない、また遊休農地を全て農地に戻すということも私は今現実的ではないと考えております。

たしか私の記憶だと本市には35ヘクタールほど遊休農地があったかと思いますが、その1割やっただけでも3.5ヘクタールと、もう7次振興計画の目標をクリアする勢いの面積がカバーされるかということもあわせて、遊休農地にワインが適しているということを示させていただくとともに、やはり話を聞いたところ、遊休農地の中でも田んぼにワインブドウというふ

うな場合では、やはり水はけの関係があるので非常に土盛りとか造成の部分で費用がかかると。

あと、またいろいろ譲歩しても、本当に本市の過去の産業だった養蚕の桑畑の跡であれば何例か国内でも事例があるというふうなことを聞いているんですが、それにしてももう過去のものでその畑がどうなっているかわからないというふうなところで費用がかかるという部分を私は感じております。

あわせて今回、ワインブドウ生産拡大事業、こちらのほうで1,000万円予算をとっていただき、その中でも新規、あと遊休農地の解消にも使えるというふうなことで進んではいると思うんですが、やはり普通にやるよりもかかるという部分と、あつこの事業も5月20日に締め切られたと思うんですが、ちょっとこれから認定ということで現状詳細はわからないんですが、この予算で足りないよとかというふうな部分が出てくるかもしれません。その部分を遊休農地に関しては別枠だよというふうになれば、その遊休農地を活用される方にも有益ですし、またその事業の参加者もその部分を省いた部分でふえると考えるんですが、そういった部分での支援の拡充というふうなことは考えられないかどうか、お聞きいたします。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 今回の「かみのやまワインの郷プロジェクト」におきます生産振興事業につきましては、遊休農地を畑に解消して、そしてワインブドウを植える。もしくはもともとブドウを植えてあつたものとかほかの果樹を植えてあつたものを改植する。そのスタート地点がどちらであっても全てワインブドウを植えるというところまでをゴールとしまして、全てを網羅した形で3分の2の補助事業というふう

しております。

通常の遊休農地の解消事業につきましては、国の事業においても2分の1というのが補助率でございますけれども、今回につきましてはワインブドウの栽培を拡大させるという目的であれば3分の2の補助ということで、非常に有利な補助制度になっておりまして、遊休農地の解消も含んでおるといことでございます。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 いや、その点は私も十分理解はしているんですが、やはりその中でも私はこの遊休農地の活用をさらに進めていくという上で、その活用者を別枠にすればさらにこの事業でワインブドウの栽培面積が広がるのではないかというふうな部分でお聞きしたんですが、その点についてここは課長でわかりましたと言えるかどうかわからないんですけれども、市長、そういった考えはどうでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回も遊休農地も含めてでございますが、ワインブドウの栽培をやりたいという希望者が非常に多いというふうなお話は承っております。今、財政当局と話し合いをしているところでございます。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 大変前向きなところで答弁いただいたと思います。この答弁として、もう一つ質問として考えていたんですけれども、やはりこの事業は多分いっぱい、結構申し込みがあったという話を聞いているので、ぜひ足りない部分に関しては補正という部分も考えていただきたいと思います。市長からその部分じゃなく検討していくということなので、私の思いとして述べさせてもらいます。

あと、新規作付者への支援でもう既に相談窓

口があるということで、ちょっと私も認識していなかったのは大変申しわけないところですが、実際今の相談状況とか、特段こういったことが新規作付者に対して興味を持たれている部分などありましたらお示してください。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 「ワインの郷プロジェクト」を立ち上げた際に、ワインブドウ栽培については農林課のほうで相談窓口を設けるということで、プロジェクトを立ち上げた際に市政戦略課、商工課、観光課、あとうちの農林課、そして山形銀行の成長戦略本部ということで、5組織で事務局を組んでおりますけれども、ワインブドウ栽培の窓口は農林課ということで周知を図っている部分でございます。

それで、現在、いわゆる既存の上山市内の生産者の方もしくはワイナリーとか法人の方以外で、今年度から新たに1法人が参入しまして、そのほかワイナリーを指向しながら個人的にワインブドウを栽培したいというふうなことで相談に見えられている方が四、五名ございます。そのうちお二方ほどが、ここ数年の間にワイナリー開設を目指したいというふうなことで、ある程度の具体的な計画を持って相談に来られている方もいらっしゃると思いますので、今後ともきめ細やかな支援というものをしていきたいと思えます。

なお、この「ワインの郷プロジェクト」以外にも、いわゆる新規就農者、新規参入者に対して、農地を借りた場合のその賃借料の補助ですとか機械を購入する際の補助というものを別途設けておりますので、そちらのほうもあわせて支援策ということで考えております。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 よくわかりました。本

当にワイナリーにつながるような相談も受けているということで、課長からもありましたが、もっと周知のほうを図っていただきたいと思えます。

あと、同時に、相談を受ける際にもなんですけれども、具体的なところはやはり栽培農家が栽培の面に関しては詳しいのかなというところで、ぜひやはりその辺は現場の農家の方とも相談してやっていただきたいと思えます。

あと、本当に新規作付者、特に新規就農者に関しては、市内だけでなく県外から呼び込むということになれば本市の人口減少という問題も解決していく、本当にワインブドウというツールにはすばらしい可能性があると思えます。その呼び水とするためには、考えていないというふうなことですけれども、新規作付奨励金、これは多分ワインブドウに関してどこでもやっていないと思うんですけれども、そういったものを創設して、ワインブドウを上山で頑張っているんだということを示していただきたいと思うんですが、再度、市長、どうでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的なものは農林課長から説明させますけれども、先ほど3分の2、2分の1の話がありましたけれども、この新規作付者についても3分の2が該当するということだと思います。具体的には農林課長から説明します。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 ただいま市長が申し上げましたとおり、生産振興事業の3分の2補助というのは新規作付者についても全て同じように、園地開設等につきましては全て3分の2の補助ということにしておりまして、他の事業等と比べて非常に有利な制度となっておりますし、先

ほど申し上げましたとおり、そのほかにいわゆる新規就農者、新規参入される方につきましてはまた別途支援策がございますので、非常に有利な制度構成になっているというふうにご考えておるところでありますので、新規作付奨励金の創設については考えておりません。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 いたし方ないのかなというところですが、私はやっぱり奨励金とあったほうがわかりやすく新規就農者や新規作付者に響くのかなというところですが、そういった3分の2の部分も適用なるということもさらに新規作付者、新規就農者に周知を図りながら、またこれがふえた場合は、先ほどの質問に戻るんですが、網羅するような形の予算措置を願いたいと思えます。

それでワインブドウ栽培推進員について、これは農家の方に行って話を聞いたところで、市がどう考えているのかお聞きしたいところなんですが、今後、ワインブドウを栽培するということに関して、買い手が持続して受け入れてくれるのかやワインブームが終われば採算がとれなくなるのではといった不安をお聞きしました。そういったワインブドウ栽培を推進するのであれば、市が責任を持つという構えが必要と指摘されました。

私は全てにおいて市が責任を持って進めるということは難しいと考えていますが、今回の私が提案したことは現在網羅されているということですが、それによって責任の一端は担っているというようなことを市長から示していただければ、今後ワインブドウ栽培について農家も力強く進んでいけるのかと考えるのですが、その点についてお聞きいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 どんな操業でもノーリスクということはあり得ないと思います。ですから、ある程度のリスクも考えて、事業展開する方々もそこは十分に認識をした上で取り組んでいただいているものというふうに思っています。

ただ我々としたしましては、やはりこの「ワインの郷プロジェクト」については、いわゆる造り酒屋もないということの環境の中で、しかも2つのワイナリーがあるという環境の中で、やっぱりここは農業の振興策の一つとしてワイナリーをつくっていただく、あるいはいいブドウを生産していただくということが一つの政策として大事なのであるというようなことの認識のもとに、我々も踏み切ったところでございます。

ですから、全く責任がないということではありませんけれども、じゃ全部責任とれとなるとこれまた大変な話になるわけでございますけれども、いずれにしてもいろいろ研究をしながら進めているところでございますので、そこはやっぱりお互いに理解をしながら協力をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 よくわかりました。これで多分農家の方は力強く思えるのではないかなというふうに私は受けとめました。

また、その責任を果たしていく上で、栽培の部分とはちょっと離れるんですが、市長からワイン特区に認定されたというふうな部分力強く感じまして、やはり農家の方は、最終的にワイナリーができるのが目的ではなく、ワインブドウを生産してそれで農業経営が豊かになっていくことが目標でありますので、その一つとしてワイン特区ということは非常にいいことだと思いますが、あわせて不安視している部分を払拭

するためには、ワイナリーの創設であったり、あと上山市自体が市民自体がワインを飲む文化というような醸成も必要になってくるかと思うんですが、ちょっと栽培からは離れるんですが、その辺のこともあわせてワインブドウの栽培を進めていくというふうなことについてありましたらお聞かせください。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては環境もあると思います。上山も温泉町でもございますし、多くの方々に観光客として来ていただいている。さらには、クアオルト事業につきましても市民の健康増進と交流人口の拡大というようなこともうたっております。

そういう中で、上山に来たときにこういうことで楽しめるということも、食であったり遊びであったりいろいろあるわけでございますが、そういった面での食の部分で、上山のブドウでつくったワインが楽しめるということについては大きな観光資源にもなるだろうと思いますし、そういった面でこの事業については大変重要視しているところでございます。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 それでなんですけれども、やはりワインの郷になるならば、日本一の何々のワインの郷などということが枕言葉にあると栽培にも意欲が出ると思うんですが、そういった部分で何か、日本一や何とかのワインの郷というふうな目立つ部分がありましたら、お示ししていただきたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点においては頭に浮かんでこない状況でございますが、そういったことがもし必要だというならば、例えば市民の方々に公募するとか、そういったことがこれか

らの事業の一つになるかもしれません。

○坂本幸一議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 私も本当は日本一何々の郷ということを提案したいと思ったんですが、市長と同じで浮かばなかったもので提起させてもらいましたが、ぜひやはり市民もそういったことであれば、先ほど言ったようなワイン文化の醸成につながるものと考えますので、その点のことも進めていただきたいと思います。

最後になりますが、やはりいろんな文献・書物を見ましても、私自身も感じているところですが、ワインは農作物だということであります。そういったことで、まずワインの郷を目指すのならば、ワインブドウ栽培を第一というか、大きな部分と考えて進めていただきたいと思います。ワインだけでなく農産物、農業の支援を強くしていくことをお願いしたいと思います。

また、お酒というところに関連しては、本市ではもう3軒だけとなってしまいましたが、ホップ生産農家も忘れないでと、そういった農家の気持ちを聞いておりますので、その点もよろしくお願いしたいと思います。

その点、答弁ありましたらお聞きいたしまして、なければこれで私の質問を終わりたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 何年物のワインがいいとか高いとかよく言われますが、もとをただせばその年のブドウのできなんです。ですから、やっぱり今おっしゃられたように、いいブドウを、農業というのは自然に左右される産業ですから大変でございますけれども、それに打ちかつような技術力とかといったことを構築しながら、まず、いいブドウをつくっていくと。そして、何戸かのワイナリーがあって、物語性ができて、

そして上山の旅館にも宿泊をしていただくということにつながればいいなというふうに思っているところでございます。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時26分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 議席番号10番、会派野の花、中川とみ子でございます。

高齢者の交通対策について。

初めに、市営・民間バスに対応した敬老乗車券制度の導入について伺います。

本市の高齢化率は平成28年4月現在35%を超えております。高齢者とはいえ元気で余暇を楽しんでいる人、技術を持っているためまだまだ仕事を頑張っている人、残念なことに体調を崩され入院している人などさまざまな方がおります。

以前、体調を壊し、御主人が山形の病院に入院された方が話してくれたことがありました。子どもさんとは同居ではなく少し離れたところで暮らしているとのことで、病院に見舞いに行くのがとても大変とのことだったのです。

話を聞いてみると、「車の運転はしないし、病院が不便なところにあり、電車・バスと乗り継ぎやっと思舞うことができる」というのです。「料金についても安くはなく、時間・費用を考えたとき、病気の人には心配だし、自分の体のことまでも考えなくてはいけないし、不安に不安が重なってどうしようもなくなる」というので

す。

私は、高齢者にとって生活の利便性の向上や社会参加の促進を図り、生活範囲を狭めることなく元気に過ごしてもらえることが理想だと思っております。

そこで、高齢者の交通対策として、市営・民間バスに対応した敬老乗車券と言われている制度の導入を提案させていただきます。

近くで実施しているのは仙台市ですが、満70歳以上の方に、1枚で5,000円まで利用でき、本人負担は500円。また、介護保険料所得段階に応じて250円負担の方もいます。年間利用は12万円までで、カード1枚5,000円分なので、24枚まで利用できるというものです。

この制度が導入されることにより、先ほど述べた方の場合、制度を利用することで乗り継ぎや時間のかかることは避けられませんが、見舞いに行くことの回数を減らすことなく病院に足を運び、入院している人の不安解消、見舞う人の安心感、また、仕事でなかなか手伝いのできない子どもさんの安心感も出てくるものと考えます。

あわせて、元気な高齢者は、敬老乗車券を利用して買い物に行ったり友達を訪ねたり、豊かで充実した生活を送るための支援の一つとして、満70歳以上の希望される方に交付することについて、市長の御所見を伺います。

次に、介護認定を受けていない高齢者へのタクシー割引制度の導入について伺います。

介護認定を受けていない高齢者へのタクシー割引制度の導入について。

障がい者の方には障がい者割引があり、また、寝たきりの人や車椅子に乗った人が移動するときには移送サービスがあります。介護認定を受

けている人は福祉有償運送サービスを受けることができます。

一方で、元気な高齢者の方にはこのような制度はありません。元気とはいっても、距離があると歩いて病院や買い物に行けるわけではありません。ここ数カ月はカミンで買い物もできないため、暮らしに困っているのだそうです。カミンまで歩くのがやっとなのであります。

買い物難民などという失礼かもしれませんが、元気な高齢者に対してタクシーの割引制度を導入することにより、買い物はでき地域の活性化にもつながるものと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、たばこ及び空き缶等のポイ捨て禁止条例の制定について伺います。

本市では、このたび第2期上山市快適環境基本計画を策定いたしました。表紙の裏には市民憲章が載っております。5番目に「みんな環境をととのえ 美しいまち 上山をつくりましょう」とうたっています。昭和39年10月に制定されております。

上市市内ではいろいろな団体のごみ拾い活動をよく見かけます。先日は、公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会の「ふるさとOMO I Y A R Iプロジェクト 次世代へ美しいやまがたを継承しよう！」と県内一斉に開催されました。2008年から続いている、ことしで9回目を迎える環境美化運動です。

去年は約2,700名の参加があったと聞いております。私も参加しました。去年は上山城広場に集まり、お城近辺のごみを拾いました。空き缶、ペットボトル、ナイロン袋、たばこのフィルターなど、想像できないものまで落ちていることがあります。草の伸びた空き地などには、空き瓶、空き缶などびっくりするほど投げ

込まれています。

市内のある会社では、上山のサクランボ狩りが近づくと、駅前近辺のごみ拾い、草刈りをしていると新聞に記事が載っていました。本当にありがたいことです。昨年も実施していただきました。

捨てる人がいるから拾わなければいけない。朝、空き缶を拾ったと思えば、夕方にはまた落ちていたといった場合がよくあります。マナーの悪さがとても目につきます。

以前に、市外から来た若い山歩きが好きだという人に会いました。「上山はクアオルトに力を入れていますが、山歩きのマナーがなくなって」と言われ、ちょっと腹立たしく思って「どうしてだ」と聞いたら、「あめを食べた袋が随分落ちている」との御指摘だったのです。また、車からのたばこの投げ捨てもごみ拾いをしているとよくわかりますが、フィルターがたくさん落ちていて、小さいものなので拾うのがなかなか大変です。

これらのことから、市民に再認識してもらうためにも、たばこ及び空き缶等のポイ捨て禁止条例の制定について、市長の御所見を伺います。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市営・民間バスに対応した敬老乗車券制度の導入について申し上げます。

バス利用の助成につきましては、高齢者の外出支援の一つではありますが、自助と公助がそれぞれ担うべき役割、さらにはバス路線のない地域との公平性の観点から、敬老乗車券制度を導入する考えは現時点では持っていません。

次に、介護認定を受けていない高齢者へのタ

クシー割引制度の導入について申し上げます。

タクシーの割引制度につきましては、移動介助等の支援が必要な方を対象にしており、対象とならない方まで拡大する考えは持っていません。

次に、たばこ及び空き缶等のポイ捨て禁止条例の制定について申し上げます。

このたび策定いたしました第2期上市市快適環境基本計画では、本市の美しい環境をみんなで守り育て、次世代に引き継ぐための市及び市民の役割を定めております。計画を実践する上では、計画の趣旨をきめ細かく広報し、市民一人一人の自主的な環境美化活動や、マナーの向上を促していくことがより重要でありますので、現時点では条例を制定する考えは持っていません。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 敬老乗車券についてであります。仙台あたりですとやっぱり人口が多いということもあるんでしょうかね。かなり多くの方が交付を受けておまして、使用している人も7割くらい使っているようです。

公平性ということは今、市長がおっしゃいましたけれども、敬老乗車券についてはバスの部分ですね。あと、介護認定を受けていない高齢者に対するタクシー運賃の割引制度というのはタクシーの部分ではありますが、その公平性といった場合に、バスの通っていないところはこのタクシーの割引券というのを考えることはできないでしょうか。それ1つ、伺います。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 バスの利用もタクシーの利用についてもなんですけれども、それぞれ障害者手帳をお持ちの方であったりとか、福

社有償運送につきましても介護認定を受けている方の中で全て該当しているわけではございませんで、介助が必要な方ということで一定の基準が設けられております。

当然バスの利用とかタクシーの利用につきましても一定の基準は必要と考えておりますので、支援が必要な方に対しての助成ということを考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 支援という部分なんですけど、体が不自由で手を貸さなくてはいけないという支援と、生活が大変でそちらのほうに支援をしなくちゃいけないという支援というのがあるのかなと思うんです。

実は、御主人が山形市に入院していらっしゃる方で、このたび病院を変われた方がおりました。その方が行くには、バスはちょっと不便なのでタクシーを使うそうです。そのタクシー代というのが1万幾らかかるといふふうな、領収書を見せてもらったわけではないんですけども、そういうような場所なんだそうです。車を運転するわけでもなく、そういった場合にやっぱり毎日はもちろん行けない。お父さんに「1週間に1回しか来ないからね」と言ってきたと寂しそうな顔でおっしゃっていたのがどうもちょっと気になりまして、そういうところでバスの割引券なんか交付していただけると、その方は週2回とか行けるのかなと思うんですが、そういうところを、市長、どうお考えでしょうか。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 繰り返しになりますけれども、70歳以上全ての方に対して助成という形では大変難しいと考えておりますので、やっぱり一定の移動の介助が必要とかという基

準は必要と考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 高齢者に優しい上山であってほしいなと思います。これから多分私も15年くらいはまだ車に乗れるかなと。多分市長も車の免許証を返上するということがいずればあるかと思うんですが、そのときはどういふふうにお考えでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 努めて健康に留意をいたしまして、できる限り健康な生活をしたいというふうに思っております。

ただ生ものですから、あすにどうなるかもわからない身でございますが、どう考えるかと言われれば、やっぱりできるだけ健康で長生きをしたいということだと思います。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ありがとうございます。

自助、公助というのでも十分わかるのではありますけど、ますます今35%の高齢化率でありますよね。もうあすあすは40%、45%となっていくのかなと。今、私は60歳ですが、20年もすれば80歳ということでもありますので、これからもうちちょっと高齢者に対する優しい対応というのを希望して、こちらについては終わりたいと思います。

あと、たばこ及び空き缶等ポイ捨て禁止条例の制定についての質問なんですけど、きのうも参加してごみ拾いをしてきました。最近のごみはちょっと珍しく、きのうは使い捨てのマスク、あとホイルクヤップなんかも落ちていました。とにかくたばこが多くて、たばこのフィルターというのが何年たっても多分そのままだと思うんです。やっぱり吸う人のマナーというか、そ

ういう人に啓発するためにも、ぜひ上山で禁止条例というのをつくってみてはいかがかなと思うんですが、もう一度お願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員も参加されたということでございますが、朝歩く方でごみばさみとビニール袋を持ちながら歩いている方もたくさんおります。きのうもコラボウオーキングしましたけれども、全部ごみを集めてくれてやっていただきました。

ただこの条例をつくれればいいということじゃなくて、やっぱりつくったならば徹底せざるを得ないと思っています。例えば千代田区のたばこポイ捨て禁止、あれですと全部監視員がついていますよね。ですから、そこまでやらないとやっぱり条例を設けた意味合いがないと思いますので、じゃ、そういうことをできるためにはどうすればいいかということは現時点ではまだ考えておりませんので、現時点では導入する考えはないという答弁をさせていただきました。

やるとすればやっぱりそういった監視員といましようかね、あるいは罰則もあるかどうかわかりませんが、徹底してやらなければならない。ただ条例をつくった、何をつくっただけでは済まないわけでございますので、そこはやっぱりこれからやるとすれば本当にきちっとしたものを整備していきたいというのが基本的な考え方でございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 市長がおっしゃるように、本当に買い物に行くたびに袋を持って割り箸を持ってごみを拾いながら歩くという方もいらっしゃるし、用足しに行くのにトングとナイロンの袋を持って歩いてくださっている方も確かにいらっしゃいます。あと、朝早

く起きて掃除をしてくれる方たくさんの方を知ってはいるのですが、特に東回りバイパスの辺がとてごみがいっぱい落ちています。

あの辺の対策というのはどのようにすればいいのかなんて私もちょっと頭を痛めているところではありますが、市内の方に限らず、道路を使う方にはやっぱり啓発をしていくという必要があるのかなと思うのですが、その辺のところを何か、例えば看板を立てるとかそういうことは考えておられますでしょうか。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 3月に策定した快適環境基本計画の中で、市民の役割ということで自主的な活動をしていただくということはあるんですけども、市の役割としてその自主的な活動を促していく、あるいはマナーの向上を訴えていくというのも市の大きな役割ですので、いろんな手だて、議員御提案の看板のことも含めて、あといろんな地区の自主的な活動なんかを推奨していくような手だても含めて、条例を制定する前にできることというのがいろいろあるのではないかとこのように考えておりますので、そういうことを実践していきたいなというふうに思っております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 確かに条例をつくれればいいと思っているわけではありませんが、市長がよくおっしゃる「小さくてもキラリと光るかみのやま」というのを、ぜひきれいなごみが落ちていないまちをつくるという観点からちょっと提案させていただいたところでありました。

市民に啓発するという意味で看板、チラシの配布なんていうのもあるんでしょうけれども、私も一生懸命ごみを拾ってきれいな上山にして

いきたいとは思っております。

看板なんかをちょっと回らせていただいて写真を撮ってきました。7種類ほどありました。県の看板なんかもありまして、河川法に基づいた不法投棄のものなどですと、5年以下の懲役とか1,000万円の罰金のどちらかという、そんなちょっとおっかないような看板もありましたが、さすがにそこら辺はごみが落ちていなくてとてもきれいでした。だから、看板の効果なんていうのも確かにあるのかなと思ったところでは。

まず、市民に啓発をしていただいて、きれいなまちにしたいと私が思っているところの質問でしたが、考えてくださるというふうな答弁だったと思いますので、ここで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○坂本幸一議長 次に、13番大沢芳朋議員。

〔13番 大沢芳朋議員 登壇〕

○13番 大沢芳朋議員 議席番号13番、会派蔵王、大沢芳朋です。

通告に従いまして順次質問いたします。

まず最初に、市内のにぎわい創生を進めるための施設整備について。

温泉健康施設の整備、中心市街地への建設を視野に入れた建設地の比較検討ということで、質問させていただきます。

平成28年3月臨時会において、地方創生の補助金を活用した温泉健康施設の基本設計及び温泉掘削申請業務委託に係る費用に対する議会の議決をもって、温泉健康施設の建設は事実上弁天地区へと進められる運びとなりました。

水圧により歩行の負荷を軽減する歩行用プールや日帰り入浴の機能も備えたこの温泉健康施設は、健康寿命の延伸と利用者へのリラックス効果を初め、市内外を問わずさまざまな人の利

用が期待され、健康増進や交流人口の拡大などまちづくりの指針でもある上山型温泉クアオルト構想の推進のためにも大変重要な、また、本市の将来を左右するべき施設であると考えております。

しかしながら、4月以降の本市の状況、特に中心市街地における大きな動きがあり、カミンの二日町ショッピングセンター協同組合の破産や新湯地区旅館の長期休館が発表されるなど、まちの中心部に端を発したネガティブなニュースにより、中心市街地を初めとして市民の不安は日々広がり深まりつつあることは、議会終了後に議員全員で行った議会報告会でも容易に感じ取れるものであります。

このような状況変化の中、中心市街地への人の流れを確保するため、弁天地区への建設が予定されている温泉健康施設について改めて中心市街地への建設可能性を考慮した上で、弁天地区へ建設した場合と丁寧に比較検討する時間を設け、慎重に調査、検証すべきではないかと考えています。

現時点で、新湯地区の長期休館を発表した旅館について民間による利用が図られるめどが立っておらず、当面現在の状態が続くようであれば、現在の計画予定地である弁天地区に建設を進めた場合と、新湯地区で休業中の旅館を活用した場合の取得、解体、建設及び温泉掘削にかかる費用等とその後の波及効果について、両者の比較検討を行うべきと考えます。

加えて、弁天地区に建設を進めるに当たり議会より改善を提案した点でもある県道からのアクセスに関する問題や温泉の掘削に関する許可の問題、ちびっこ農場の代替地の問題の解決の可能性も含めた建設予定地の具体的詳細、民間活用の可否を含む施設の経営体制と維持、管理

に要する費用の試算等についての現在の対応状況と解決策をお示しいただいた上で、それぞれに建設した場合についてより総合的に比較検討と検証を重ね、状況を見きわめる期間を設けることが必要ではないかと考えます。

担当課が市政戦略課から健康推進課へ移管となったことは、まちづくりの中核的施設としてよりも健康増進に資する施設としての意味合いがより強く感じられるものでありますが、中心市街地への温泉健康施設建設の可能性を調査しながら、東北中央自動車道利用者の市街地への誘導を考え合わせる必要があると思います。

現在、調査が進められ、来年度に策定予定である次期中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化にも大きく寄与し、また、昨年度に策定した上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のかみのやま「住んでよし」プロジェクト、市内のにぎわいづくりの項目に掲げられた目標である中心市街地の歩行者数、平成31年度に2,600人の数値目標を目指すべきだと考えます。

この数値目標の達成、そして、将来の本市中心市街地の発展を考え、より効果的で持続的な施設建設をしていくためにも、弁天地区建設と中心市街地建設について多角的に比較検討と調査を行い、丁寧に課題を整理しながら、発展的に検証作業を行うことが市民の理解にもつながるものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、(仮称)上山インターチェンジ付近への道の駅整備について質問いたします。

山形県によると、平成28年3月に、山形創生総合戦略の対象期間(2015年から2019年度)も踏まえ、2020年代初頭までに県内の道の駅を計画的かつ積極的に整備し、既存

道の駅も含めた機能強化を図るための方針やその実現の考え方を示すものとして、「やまがた道の駅ビジョン2020」を策定するとともに、その実現のため県による市町村への新たな支援制度を創設するとしています。

道の駅は、平成5年度の制度発足以来20年間で1,000駅を超え、平成27年11月5日現在、1,079駅が登録されている中、山形県の道の駅登録数は18であり、宮城県を除く近隣他県が30前後であることに比べ少ない状況であります。

また、高速道路整備率を見ると、山形県は約60%であり、全国の84%、東北の83%と比較してかなりおこなれている現状であります。

しかし、その整備は無料高速道路を中心に現在急ピッチで進められており、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国人旅行者が訪日する2020年ごろまでに、整備率が80%に達する見込みのようです。

また、国土交通省は今まで無料の高速道路には休憩施設を設置しない方針でしたが、その延長が全国的に増加し、休憩サービスの必要性が高まっていることから、平成26年6月に休憩施設を設置する方針に改め、道の駅として整備することも可能といたしました。

さらに、近年の地方創生の動きの中、政府では道の駅を地域活性化の拠点として位置づけ、特にすぐれた取り組みを行う道の駅を重点道の駅として選定し、重点的に応援する制度を平成27年1月に創設しました。制度創設と同時に選定された重点道の駅35駅の一つとして、山形県では「道の駅よねざわ(仮称)」が選ばれました。これらの状況は、道の駅、高速道路両方の整備がおこなわれてきた山形県にとって、弱みを強みに変える絶好のチャンスだと考えていま

す。

山形県では、「やまがた道の駅ビジョン2020」策定の目的について、各道の駅が独自性を磨くことはもとより、県全体の道の駅が連携して「やまがた道の駅」という統一的なブランドイメージを確立し、本県の強みである食や観光を最大限に生かして、観光客の県内周遊につなげ、「やまがた創生」に資することを目標とする。そのため、道の駅の設置者である市町村と県、道路管理者等の役割を明確化するとともに、互いに緊密な連携を図ると明言しております。

山形県において道の駅の将来像が5つあり、これを実現することにより、「まず寄ってもらい、次にめぐってもらおう」ための地域に根づいた道の駅を目指すということです。それは、「山形らしい」基本機能を有する道の駅、おのおのが独自性を持つ道の駅、互いに連携する道の駅、誰もが行きやすい道の駅、誰もが参加できる道の駅という将来像です。

また、やまがた道の駅の配置の考え方は、地域バランスをとること。平成27年10月1日現在、最上地方の道の駅は1駅しかないなど、地域間にアンバランスが見られます。

高速道路からアクセスがいいこと。山形県の道の駅は幹線国道に集中しているのが特徴で、今後、山形の高速道路網は急速に整備が進み、来県する観光客の利用も急増することが見込まれるため、無料の高速道路の休憩施設を兼ねた道の駅等、できる限り高速道路や地域高規格道路近傍に配置される道の駅が望ましいとされています。

ほかの道の駅や類似の施設から一定の間隔を保つこと。できれば同等施設の間隔を10キロ以上保つことという考えであります。

また、近年多様化している道の駅は防災機能を有しており、山形県強靱化計画においても道の駅の防災拠点化を推進していくこととしており、地域防災計画に位置づけられた道の駅については、その役割を確実に発揮できるよう必要な防災設備等を整備するとあり、避難所の例を挙げれば、災害用トイレ、自家発電装置の整備、毛布・食料等の備蓄。防災拠点の例として、耐震貯水槽、ヘリポート（防災対策離着陸場）等の整備をすることとし、今回、熊本県熊本地方で発生した地震災害時、また東日本大震災のときもですが、地震発生後、被災地隣接の道の駅では緊急避難者の受け入れや被災地の救援などのためさまざまな支援を実施いたしました。

特に、熊本地震の震源地から一番近い道の駅「あそ望の郷くぎの」では、自衛隊の前線基地や被災地へ向かう支援車両や緊急車両の中継基地として活用。また、余震が続くため自宅で過ごせない方が道の駅の駐車場を車中泊の場所として活用し、無料炊き出しや食料の配給、倒壊した住宅の応急処置のブルーシート配給などを実施し、被災した方々を応援しました。

本来、道の駅機能は、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスの提供を図るため、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を備え、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設であります。近年は防災拠点としての機能も持ち合わせています。

さらに、情報発信機能では、海外客らの利便性を図るトイレの洋式化や無料公衆無線LAN（Wi-Fi）の設置、道路交通情報提供装置（大型モニター）の設置。

また、地域連携機能で、新たな仕事を生む伝統野菜、地元食材をそろえての販売、独自商品の開発、6次産業化による地域おこしを推奨し

ております。

昨年6月にも提案しましたが、上山明新館高等学校食料生産科と地元農家とが連携し新たな食品開発など、地域活性化と地元農家の元気発信拠点にもなりますし、県でも支援している6次産業化を推し進め、かみのやま産ワインを初め、米、ワインなどを原材料とした菓子やアイスクリーム、ジュースなど、野菜、果樹等がない期間でも商品が不足することなく販売できる加工食品を開発し対策をとれば、商品力アップにもつながり、今後は学生やU I J ターン者の就職先、さらなる雇用も生み出せることは間違いありません。

さらに、本市で進めているワインの郷プロジェクトとあわせ、地方創生、6次産業化の拠点先として活用できるのではないのでしょうか。

山形県のほかの道の駅を見ても、各道の駅ではさまざまな特徴を持ち、本年10月オープン予定の庄内町の「道の駅しょうない」では、国道47号線沿いに面積8,881平米、駐車場67台、トイレ17基(24時間使用可能)、農産物直売所、農村レストラン、休憩室、道路・災害情報コーナー、地域情報コーナーを設け、特徴として産直、農村レストランによる産業振興、雇用の場確保、庄内地域のゲートウェイとしての地域全体の観光案内と物産物の販売、町内着地型観光推進のためのガイド事業で交流人口拡大、そして、休憩施設であるとともに、県道47号ではこの10年間で災害により17回の全面通行どめがあり、緊急時の防災拠点にも位置づけられ、地域振興や観光の拠点先だけでなく、防災拠点としても活用できる施設になっております。

道の駅の設置者は自治体が最も多く、管理、運営は指定管理者等が多い。次いで第三セクタ

一、自治体の順であり、建設する側からすれば、赤字になったらというプレッシャーや、逆に地域にマイナスになる、地域振興を阻害するのではという不安もあると思いますが、ぜひチャレンジしていただきたいと考えております。

立地条件等を考えた場合でも、東北中央自動車道福島米沢北間が2017年度開通して結ばれることから、高速道路を利用し、首都圏から本県及び北東北に向かう観光客が飛躍的に増加することが見込まれ、いかに本市に取り込み経済活性化を促すかが重要です。本市北の入り口には外資系大型倉庫店があり来訪客が見込まれますが、南からの来訪者をいかに市内に誘導する手段を最大の課題と捉えた場合、私は(仮称)上山インターチェンジ付近に道の駅を整備するのが最善と確信いたします。

平成28年5月26日現在の道の駅の数はいくつあるかと聞かれました。私は昨年6月の一般質問においても道の駅設置を提案させていただきました。市長の答弁は「設置する考えはない」というものでした。その当時、「やまがた道の駅ビジョン2020」のような県全体の指針が策定されておりました。

今、政府が唱える地方創生の流れの中、県全体の方針に鑑み、道の駅を地域活性化の拠点として整備し、将来を見据えた本市の可能性を拡大すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、(仮称)上山インターチェンジからフルーツライン及び中心市街地へ誘導する道路等の整備について質問いたします。

市内にいかにして観光客を入れ込むかが大切です。中心市街地や果樹園等に客を送れるかを考えた場合、市内への道路や誘導策、果樹園や市街地に便利に行ける道路の整備が必要と考え

ます。特に、観光果樹園等に大型バスでも行ける市道を整備することは重要と捉えています。

現在、工業団地造成にあわせた市道もできましたが、その延長としてフルーツラインまでの市道拡幅が今後の本市果樹農家の発展に大きく貢献するでしょうし、昨年度の一般質問でも伺いましたが、(仮称)上山インターチェンジでいかに市内に人を呼び込むかを考えれば、道の駅を整備し、地域活性化及び観光、農業、防災拠点施設として、市内、観光果樹園等に流れる仕組みづくりが最大の課題と考えています。

上山インターチェンジからフルーツライン、そして中心市街地へ誘導する道路等の整備や誘導策について市長の御所見を伺います。

このように市全体を考えた場合、開発が進み多くの来訪者が訪れるようになった北部地区とともに、中心市街地に人を呼び込むには、南の玄関口に道の駅を整備することで多くの人々が訪れ、市全体が活気に満ちあふれるまちになるものと確信しております。ぜひまち全体の人の流れを考えた施策を展開していただくことが重要であることを申し上げ、質問いたします。

○坂本幸一議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 13番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、温泉健康施設の整備について申し上げます。

温泉健康施設の建設地につきましては、上山型温泉クアオルト事業のコンセプトに合うことや温泉の利活用が十分に見込めることなどを総合的に判断し、現在の建設地が最適であるとして決定したものであります。

なお、議員御提案の旅館につきましては、民間施設でありますので、今後の利用方針が定ま

っていない中、市が踏み込んで申し上げるべきものではないと考えております。

次に、(仮称)上山インターチェンジ付近への道の駅整備について申し上げます。

道の駅につきましては、産業の振興や防災機能などさまざまな機能を持ち地域活性化につながる施設であると認識しておりますが、施設建設費や維持管理コスト等を考慮すると、現時点において市が主体となって整備することは考えておりません。

なお、設置主体者を民間事業者にも広げる国の動きもありますので、その動向を注視してまいります。

次に、(仮称)上山インターチェンジからフルーツライン及び中心市街地へ誘導する道路等の整備について申し上げます。

インターチェンジからフルーツラインまでの道路整備につきましては、供用開始後のインターチェンジや周辺土地の利用状況等を踏まえ判断してまいります。

また、中心市街地へ誘導する道路等の整備につきましては、アクセス道路といたしまして既に国道458号等が確保されているものと捉えております。

なお、来訪者に対する誘導案内看板等の必要性については、関係団体等と調整を図り対応してまいります。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 まず最初に、温泉健康施設の整備ということで、今のところ総合的に場所も考え、湯量とかもいろいろ考えた場合、弃天地区に建設するというふうに答弁を頂戴いたしたところでございます。

議会のほうで一度そういった説明を受けまして、要するに予定地に入るに当たりましてアク

セスの関係ですけれども、きのうも私、ちょうど夕方ごろ、予定地である茂吉記念館の駐車場まで入って確認してきました。

こちらから行きましてニュートラックのほうに曲がる金瓶の信号のところを右に曲がってラーメン店の裏を通っていくというアクセス道路しか今現在ないわけですね。非常に危惧して見てきたのが、要するにこちらから行って右折してまた右折しなきゃいけないけれども、龍王橋から来る車が15台ぐらい並ぶ状況が続いておりました。

例えば大型バスでも中型バスでもいいですし、クアオルトと絡めて里山とか歩いてもらった後そこに寄ってもらうというような考え方も持っていれば、やっぱりアクセスをしっかりとしないとあそこに建設してもどうなのかなというのが1点、不安な面がございます。

そこら辺はどのようにお考えになっているのか、お聞きいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今の議員御指摘のとおり、あの場所のネックは、やっぱり上山の南のほうから向かう場合のアクセスだと思います。大きな予算を投入してということも余り考えたくないという気もいたしますし、今庁内で検討して、そしてできるだけいい方法を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 考えていかなきゃいけないということでの答弁だと思いますけれども、そういったことも考えた場合、先ほど民間旅館の考え方なんだよというお話でしたけれども、この前、全員協議会でカミンの図書館に温泉施設をつくった場合ということで、まず図書

館のあそこのところをなくしてつくったら10億円以上かかる。1階につくったら3億円以上、2階につくったら5億円以上ということで調査をしましたということで、四百何万の費用を使って調査をしたというようなことがございました。

絡むかどうかわかりませんが、それはあくまでも市が関与している施設だからということでしたのかもしれませんが、私から言わせればこちらから聞く分には幾らでも聞けるのではないかというふうに思います。民間の旅館であるからだめだということはないと思うんですね。

民間でできると思うんですよ。こちらから言っただけで。「どのようにお考えなんですか。お話、ほかにあるんですか」と。我々が知っている状況では何社かその民間の旅館に話は来た。これは私、確認とっていませんけれども、本当にうわさで申しわけないんですが。

そういった中で、先ほど1問目でも言いました議会報告会の中では、もう本当にいろんな方々から、場所的にもその民間旅館近辺がいいのではないかと。まして足の便、交通の便とかも考えた場合、最低でもどのぐらいかかるのかということ調べてみるべきではないかという提案もいただいております。いかがでしょうね。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 向こうの方もしっかりした事業者です。我々が、向こうがいいと言ったときにあそこを買い取るというきっちりとした決断がないと、「ちょっと調べさせてください。余り多くかかるのでやめました」ということはできないわけですよ。

あともう一つは、あの民間会社が今いろんなことを模索しております。金融機関も含めてで

すね。ですから、そういう時期に我々がそこに行き、設計させてくださいとか調べさせてくださいというときには、やっぱりかなりの覚悟を持って行かないと私はできないというふうに思っています。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今、市長がかなり覚悟を持ってというお話ですけれども、覚悟を持って行かれてもいいんじゃないかと。温泉健康施設が10億円以上かかるような試算も出ております。そのぐらいの金額をかけてやる事業であれば、あっちを話によって買いますよというわけではないですけれども、幾らぐらいですかとか聞けると思うんですよね。いかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 さっき申し上げましたとおりです。そんなに相手に対して「幾らですか。調べさせてください。あっ、高くても買えません」。そんなことができますか。行政ですよ、我々は。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 私はできるものと思ってお伺いしたところでございますが、市長はそういう答弁ですので、これ以上はお聞きはしません。わかりました。

市民の方々は間違いなく、場所的にもあの民間旅館、お城近辺、場所もいい、駐車場もあるということで考えている方も本当にたくさんいらっしゃると思いますので、もう一回検討していただければなというふうに思ったところでございますが、じゃ、市長にお聞きしますけれども、ぶれずに弁天地区へ建設を進めるというお考えで承知してよろしいのでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点ではそういう考えで

進んでおります。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 わかりました。まず、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次に、道の駅の整備について御質問いたします。

先ほど市長がお話ししましたとおり、ことしの3月から民間事業者においても道の駅を設置することができる。今、特区で東京都と大阪、兵庫、京都ですか、先行してやっているということですか。

市長、私の考えは、インターチェンジ付近に道の駅をつくれればいいんじゃないかという考えですけれども、ちなみに市長がもしつくるのであればという考えがあればお示しいただきたいなというふうに思いますが、お願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点では持っておりません。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 非常に残念なお答えでしたけれども。

1問目でも言いました、北からの来訪者が間違いなくふえるというふうになっておりますし、道の駅を今設置している18カ所を見ても、特に13号線沿いにある道の駅が非常に、言葉がいいのかわかりませんが、潤っているということで、13号線沿い、そしてあわせて（仮称）上山インターチェンジ付近につくれれば経済効果もさらに見込まれると思います。

市長は、昨年6月に一般質問でも私お聞きしましたけれども、南の玄関口というところをどういうふうに捉えていらっしゃるのか。私は人を南の玄関口として上山インターチェンジから入れるというふうに、あそこが最大の課題なん

だというふうに認識しております。

市長は、工業団地も造成するというふうにありましたけれども、あそこでいかに上山市内のほうに人を呼ぶことができるかということを考えた場合、何か考えていることがあるのかどうか、お示ししたいと思えます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 道の駅でございますが、道路1本が切れると車の流れがまるっきり変わりますよね。過去にも、どことは言いませんけれども、高速道路ができて今までの道の駅が大分大変な状況になっているところもございます。

ですから、県の担当者も来ました、私のところに。それで、18カ所から30カ所にしたいんだということでございますし、県としても500万円を出すよというような話でございました。

ただやっぱりつくればいいということではなくて、やはり上山の場合ですと、では一番近いところはどこなんだと。では、そこの時間的な部分あるいはそれよりもまさる道の駅をつくっていくにはどうすればいいかという、非常に悩ましいところがございます。

ですから、高速からまちの中に人を引っ張ると言いましょうか、おりていただく、誘導するということについて、ただ道の駅をつくったから、じゃ来るのかということだと思いますね。やっぱり基本的には町の歴史や文化とかあるいは町の魅力とか、やっぱりそういうものをもっと磨いていく必要があるというふうに考えております。

そういう面におきましては、これからも中心市街地活性化基本計画、第2次、これを何とか入れて町の魅力をつくっていくというような考えを持っているところでございますが、いず

れにしても単品では勝負できないと思っております。総合的な町の魅力を含めた、道の駅も含めたそういった総合的な戦略、戦術というものをきちっと整備していくことによって、南の仮称でございますけれども赤坂インター、上山インターからおりていただけるお客さんがふえてくるのではないかなというふうに認識をしているところでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 市長の考えはわかりました。

次の質問にもつながっていくわけですので、つなげて質問させていただきますけれども、上山にいかに人をおろすか。フルーツラインのほう、今新しく工業団地造成のために市道をつくられたと。その先にフルーツラインまで石曾根小穴線がありますよということで、私は大型バスでも行けるようにフルーツラインまで拡張すべきではないかという質問でしたんですけれども、実は私、行ってきまして、あその延長線は普通乗用車が交差できないというような道路であります。

せっかく工業団地用の市道整備ということだったかもしれませんが、やっぱり果樹園等に流れるように行きやすいように、看板なども立てて誘導してあげるのがベストではないのかなというふうに捉えております。

道路等看板、看板等の設置に関してはいかがに思っているのか。フルーツラインのほう、あわせて市内のほうということでどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 先ほどの答弁でもございましたように、来訪者に対する誘導案内看板等の必要性につきましては、関係団体・機関と調

整を図りながら対応していきたいというふうに思っておるところであります。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 きのいろいろなことがあります、私の知り合いの果樹園から、私のところに道に迷って来たと、観光客がですね。これはそのインターチェンジのところの道路のアクセス関係とか一切関係なくて、多分デジタル世代ではなくてアナログ世代の方が来られて、要するに今インターネットとかカーナビもあって非常に皆さん来やすい状況になっておりますが、そういったものを持っていない方だと思うんです。どこに行けばいいのかわからなくてたまにここに寄ってみたんです。市内を見るとどこに行ったらいいか全くわからなかったというような御指摘もありました。

果樹園等に行くにしても表示がいろんなところになっていないということ考えた場合、間違いなくそのインターチェンジのところには設置してくださいということで、これはお願いになりますけれども、建設課長お願い申し上げます。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 私どもとして今考えていますのは、一番フルーツラインに近いのは、逆にインターチェンジから13号線のほう、横断して赤坂のほうに下って、そこから川口方面に行けば一番先にフルーツラインに着くと。フルーツラインまでの道を整備するとすれば、そちらのほうを一部拡幅等必要な部分があると思いますので、その辺をしていきたいというふうに考えております。

それで、当然インターチェンジができるのであれば、そのフルーツライン等の案内板につきましても、うちのほうとしては検討してまいりた

いというふうに考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 わかりました。

本当にいかにして果樹園及び市内のほうに人を流すかということが、今後、本市におきましても最大の課題ということだと思います。

ちょっと繰り返しになりますけれども、道の駅を整備することによって6次産業化もできる。拠点先にもできる。防災拠点先にもできる。町の中には活断層も走っているわけですから、そういったものを考慮すれば、私はインターチェンジ付近が最適だと。

県のほうでも示している、道の駅の必要性がこの地区ですよというところに明示されている、ちょうど地区にもあそこはなっております。今後ぜひ、つくらないとは言わず考えていただければなというふうに思います。山形県の2020策定ビジョンの中にしっかりとその場所が明記されておりますので、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この間、県の担当者が来たときに、多分そこが明示になっているとは私には言わなかったと思うんでございますが、調べてみます。

ただ、やっぱりやり方については公設民営とかいろいろあるわけですよ。ですから、例えば農協が入るとか、全国にはそういう形態もございまして。ですから、要するにやっぱり行政が商売してもうかっているところはなかなかないんです、はっきり申し上げまして。これは大変申しわけないわけでございますが。やっぱり経済等については経済人、財界、経済界、そういう方々をお願いするというのが私はベストだと思いますし、そういった官民一体となったこと

を、この道の駅のみならずいろんな形でやっていかなければならないんじゃないかなと感じているところでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 私が道の駅についての質問を去年にしました。その前も同僚議員が一般質問で道の駅設置ということで、場所もあそこら辺がいいんじゃないかという質問をさせていただいておりますけれども、要するに2020年度までに道の駅をふやしたいという県・国の施策があり、また、駐車場、トイレ、休憩施設、情報提供施設などはまず国土交通省で補助金が出る。EV充電器などは経済産業省からも出ます。農産物加工販売は農林水産省からもちゃんと補助金が出ますというような補助体制がしっかりしているときに、これは3年後になくなるかもしれませんし、5年後になくなるかもしれませんし、そうしたしっかりした補助制度があるうちに私は整備するべきだというふうに考えての質問なわけです。

まして6次産業化、あとは防災拠点ということで今回、もっとありますけれども、御提案させていただきます。

上山市、先ほど来から農業施策もありまして6次産業化ということで、本市には拠点というものがないと思います。ワインなどいろんな加工品をつくるのはあるとは思いますが、やっぱり拠点というのは必要だと思うんです。それで、道の駅がそれに合致している、最適ではないか、防災拠点も合致しているんじゃないか。

あと、今の交通事故とかいろいろ見ていても、須川の防災ヘリポート、いろんなところにありますけれども、一番本当におりやすくベストな場所というふうに私も認識しておりま

す。そのことに関してはどのようにお考えになっておりますか。6次産業化のほうから伺いたいと思いますけれども、お願い申し上げます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 6次産業化、上山市大変おくれております。この件については、農協関係との連携のうまくいっていない部分もございますし、あとはやっぱり上山はどちらかというと果物が大分主流になっていきますよね。ですから、野菜関係とかそういった面の栽培が非常に少ないというようなことで、6次産業化もおくれていくというのも事実でございます。

やはり今議員御指摘のとおり、上山の道の駅となりますと、秋から春までの間の個々の商品ぞろえをどうするかというのがやっぱり一番のネックだと思います。

そういう面におきましては、今回新たに課をつくるわけでございますが、そういった6次産業化を進めていきたいという狙いもあつてつくるわけでございますが、いずれにいたしましても、つくったから6次産業化が進むということもあるだろうし、6次産業化が進んでいるから、じゃ、道の駅だって大丈夫だね、つくろうねということだってあるだろうし、そこはなかなか難しい判断もあるかと思いますが、いずれにしても6次産業化を進めていくということは、本市の農業あるいは観光も含めて非常に大事なことでということはお受けとめておるところでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 私の考えは道の駅が最適だということでのお話でしたすけれども、県のほうでも6次産業化の拠点をつくるというふうに今回発表になりました。ひとつこれは聞いていいのかわかりませんが、そ

ことのタイアップとかというのは考えていらっしゃるのか、1点お聞きいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 拠点づくりとなると道の駅ではないわけですよ、つくるわけですから。あそこは販売ですから。そうしますと、前にありました農協の加工所とか、あるいはグループごとに農家のお母さん方につくっていただくかそういうことだと思います。

それにはやっぱりそういった補助制度があるからということではなくて、やっぱり自分たちの生きる道も含めて、上山の産業の振興も含めて、そういうことをどうやっていくかということがまず先にあって、そうしたら我々つくるためには、あっ、こういう補助制度があるんだね、じゃ、大いにこの補助制度を活用して頑張っていこうということだと思うんですね。

ですから、補助制度はないよりはあったほうがいいというのが基本的な考え方でございますけれども、そういった物事の考え方といいましようかね、そこをやっぱりはき違えないでやっていかないと、やって最後に残ったのは何だとなっては困るわけでございますので、そこはそれぞれの農家の皆さんも含め産業界の方々の考え方も含め、いかにやる気を道の駅につなげていこうというような向上心、考え方が出てくればいいのではないかなというふうに思っています。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 市長の言うこともわかります。道の駅をつくったときに産直とか加工施設、6次産業化の加工施設をつくった場合に対しても国の補助金が出るということですが、今市長がおっしゃったとおり、地元の方々の集まる場所、そして開発する場所として

も、これが市長と私の考え方の違いかもしれませんが、まずそういう場所があれば人が来てくださると思うんですね。そういった考え方も捉えられると思いますけれども、先ほど来市長が言っている、それが道の駅なのかといたらどうなのかなと思いますけれども、ぜひ道の駅にかかわらず6次産業化を市のほうで推し進めていっていただければなというふうに思ったところでございます。

最後ですけれども、今回、私の一般質問ということで、北の玄関口、南の玄関口、いかにして市内へ人を呼び込めるかということで、本当に今大変な上山市でございます。何が一番大切かということ、人が来てもらうということがまず大前提でございます。あとは人口減少に対して定住していただくということで、よりよい上山を全国に発信していかなければいけないなというふうに強く思っている1人として質問をさせていただきました。ぜひ人の流れがしっかり市内に入っていくような施策をしていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時46分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番枝松直樹議員。

〔11番 枝松直樹議員 登壇〕

○11番 枝松直樹議員 議席番号11番、会派野の花の枝松直樹でございます。

今回は中心市街地の活性化について御質問をいたします。

最初に、二日町再開発ビル再生の方向性について伺うものであります。

私たちがカミンと呼んでいる建物は、市が主導した再開発ビルとして、かつ「ショッピングプラザ」として20年前に誕生いたしました。

平成24年12月に策定された上山市中心市街地活性化基本計画は、平成29年3月までの4年4カ月に及ぶ計画であり、同計画には基本方針が3つ掲げられております。

その第1は「歴史・地域資源を生かした健康で歩きたくなるまち」、第2は「生活者と旅行者が集まる活気あるまち」、第3は「人と人が結びつく居心地よいまち」となっており、この基本方針2の最初の項目に次のような表現があります。「まちの駅としてのカミンの集客力強化」がうたわれているのであります。まさにカミンの役割は中心市街地活性化の核に位置づけられていたと言えるわけであります。

また、同計画の方針に基づく目標1には、次のような記載があります。「カミン1階には物産コーナーがあり、市民が贈答用を購入したり、観光客がお土産として購入している。今後、商品販売取り扱い事業者数を現在の14店舗から7店舗ふやすとともに、市内の観光情報、イベント、物産情報の発信も充実させることで集客力を上げる」と記載されているのであります。

これらの方針と目標は、今の現状を見れば頓挫してしまったと表現すべきなのではないでしょうか。それとも、頓挫ではなく、方針と目標の実現に向け再度挑戦していくと理解してよろしいのでしょうか。私は混乱をしてしまいます。

多くの市民が期待と不安を交錯させながら見守っているこの状況下、今後、上山市ではこの再開発ビルをどのような形で生かし、中心市街地の活性化を実現するつもりなのではないでしょうか。

来年以降、新たな中心市街地活性化基本計画を策定する予定と伺っておりますが、その中でカミンの位置づけはどうか。現行計画は大幅に考え方を変えなければならなくなるものと思います。

カミンに関する質問は昨年9月議会でも私が取り上げており、2回目になるのですが、その時点ではボールは協同組合の手にあったと私は例えています。その意味は、市にどのように支援してほしいか、改善計画を作成することを市がカミンの協同組合に求めているということであります。

しかし、ボールは思わぬ形で返されてきました。先般4月26日の自己破産の申請という段階に至り、ボールは市長のもとに「私たちは改善計画をつくるのではなく、自己破産することにしました」という形で投げ返されたとは言えないでしょうか。

ゆえに、今後の再生に当たっては、市が前面に出て主導すべきと考えますが、カミン問題に対する市長の基本的な向き合い方を伺います。

次に、公共・公益的機能をカミンに付加することについて伺います。

昨年9月議会の質問の中で、民間シンクタンクが行った「ショッピングプラザカミン再生整備事業に向けた調査事業」の調査報告書について伺いました。

この調査は、経営に危機感を持っていた上山二日町再開発株式会社が、いわゆる社長が市長ということになりますが、この会社が国の補助金を使って実施したもので、市ではかなり以前から今日的な状況になることを予見していたのではないかとも思うところであります。

さて、この報告書では、カミンは将来的に商業施設ではなく、公共・公益的な施設として高

齢者福祉や子育て支援機能、学びの拠点、観光客への発信の拠点へと機能を転換することを推奨しています。加えて、「カミンを地方創生に向けた拠点としての役割を担う公共・公益的な施設として運営するため、市の参画を強化する」としており、その実施に当たっては交付金と補助金を活用するため、「中心市街地活性化基本計画の改定と地方創生総合戦略への盛り込みを行うことが必要となる」と記載しているのであります。

このカミンの施設機能の転換についての私の質問に対し、市長は「カミンの具体的な機能等の見直しにつきましては、関係機関を含め、議論を深めてまいります」と述べるにとどまりました。カミンの再生は、現在に至るまでどのような議論がなされてきたのか、伺います。

図書館の来館者はことしで220万人になるようでありますから、単純に20年で割りますと年間11万人となります。これは最近入館者がふえているという上山城よりはるかに多いわけであります。もちろん来館者の実人数と延べ人数の違いはあるのですが、想像以上の市民がカミンに出入りしているということに着目する必要があります。

高齢者が集う「まじやれ」の利用者数も好調で、銀行や会議室の利用者も相当数あることから、カミンにはまだまだ大きな可能性が内在していると私は見ております。

カミンにおいては、今現在も残って商売をされておられる店があります。幾ら公共・公益的な施設として運営するといっても、商業施設の部分は必要です。9月に債権者集会が開催されますが、それまで全く手をつけられませんというのでは、今商売をしている方も不安でならないでしょう。

カミンの将来に早く一条の光が見えるように、市長の渾身の御努力をお願いする次第であり、公共・公益的機能をカミンに付加することについての市長の見解を伺います。

次に、中部地区公民館を活用したにぎわいづくりについて伺います。

本年4月に新しい中部地区公民館がオープンしましたが、その外観が醸し出す雰囲気、中に入っただけの豪華なつくりには、訪れる人は「すばらしい施設だね」と感嘆の声を発します。それだけのすばらしい施設で、かつ中心市街地に立地している特性を最大限発揮し、空洞化する中心市街地のにぎわいづくりに貢献する施設にしなければ、もったいないと私は思っているのがあります。

中部地区公民館の果たすべき役割は、他の多くの公民館とは違い、中心市街地活性化基本計画に基づいたまちづくりの面からの事業が展開されなければならないと考えております。

現在の名称は「中部地区公民館」となっており、所管は教育委員会生涯学習課になっております。法律の後ろ盾は社会教育法であります。私はこれを「コミュニティセンター」に改組し、所管を市長部局に移して事業を展開することを提案いたします。

また、人的配置も図書館同様に、夜間・土日・祝祭日も対応できるようにすることで利用の幅も出てくるものと思いますが、市長の見解を伺います。

3点目ですが、温泉健康施設の建設地の再考について伺います。

市街地の空洞化が進んでいる最中、市長は弁天地内に新たな温泉健康施設を建設することを決めました。しかし、決めた時点では、カミンの問題や格式ある老舗旅館の休業はまだ表面化

していない状況でした。

そういう中での3月30日での臨時議会での議案提案でしたから、温泉健康施設に係る議案が可決されたわけですが、今ならどうなるかわかりません。

中心市街地の空洞化が進み、カミンがあのような状態になった中で、それを尻目に温泉健康施設を郊外に建設することについて、市民の理解が得られるでしょうか。私の感触では市民の理解は得られないと感じております。

このようなことから、中心市街地ににぎわい創出につながる施設を集積する観点から、温泉健康施設は中心市街地に建設すべきと思います。市長の見解を伺います。

以上で1問目といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、二日町再開発ビル再生の方向性について申し上げます。

カミンの再生につきましては、上山二日町ショッピングセンター協同組合の存続を前提としていたため、組合の抜本的な経営改善が必要不可欠であり、そのための議論を重ねてきたところであります。

現在、上山二日町ショッピングセンター協同組合が所有していた部分につきましては破産管財人の管理下にあるため、直ちに市が積極的に関与できるものではありません。

しかしながら、カミン再生の方向性については中心市街地活性化の重要な課題と捉えておりますので、カミンがどのような機能を担うことが最適なのか、次期中心市街地活性化基本計画の策定を進める中で関係団体等と協議をしてま

いります。

次に、中部地区公民館を活用したにぎわいづくりについて申し上げます

中部地区公民館の利用状況は増加傾向にあり、また、他の公民館の機能と整合性を図ることも重要なことから、今後とも街なかの公民館としての特色を生かしながら、地域づくりや交流の拡大を図ってまいります。

また、夜間、土日・祝祭日の利用も、現状での人的配置で十分対応可能と考えております。

次に、温泉健康施設の建設地の再考について申し上げます。

温泉健康施設の建設地につきましては、平成26年度に取りまとめられた温泉健康施設検討委員会報告書に基づき検討した結果、上山型温泉クアオルト事業のコンセプトに合うことや温泉の利活用が十分に見込めることなどを総合的に判断し、現在の建設地が最適であると決定したものであります。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 御答弁いただきましたが、なかなか回答が私の意図するようなところではございませんでしたので、第2問させていただきます。

9月8日に債権者集会が開催されるまでは、管財人の手元に管理されているから、全くそれまではさわるできないようなお話でございました。これは本日同じような質問をされた方にも同様な回答だったわけですが、ただ、今内部的に検討はされているというふうには、それは公式ではないかもしれませんが、9月8日まで何もしないということではないですよ。市長は、庁内的に将来どういうふうなものにすべきかという検討は今されているのでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的にはやはり管財人の意向によって、先ほどの質問にもお答えしましたけれども、今入っている店もどうなるかわからないという現状は間違いないと思います。

ただその中でいわゆる負債、県の高度化資金の返済もございます。そういう形で、どういう形でそれを処理していくかというのは、もう管財人のさじかげんというとおかしいですけども、そういった考え方で我々も従わざるを得ないということでございます。

ですから、そこに現時点においてこうしますああしますということについて、議員の皆さんから提案いただいたわけですが、これも一つの案だと思いますが、そういうことをどの時点から本当に始められるのかということだと思いますし、前の民間シンクタンクの報告書の中でも触れられておったこともありますし、そういったことを総合的に判断して、今後のカミンについて検討していくということになると思います。

現時点において、こうするああするという考えといいましょか、その作業は進めておりません。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 これは先ほど第1問で言いましたように、20年前に市が主導してつくってオープンさせたビルでありますし、小国でも同様な事例が今発生しているようでありましてけれども、これはやっぱり町、小国の場合は町、上山市の場合は市がまさに説得をして、ある意味では入ってもらったというところもあるでしょうし、この先あそこのビルを管財人の意向によってと言いますが、民間が使うなんていうことについては、私はあり得ないだろうと思っているんですね。

だから、市がこれはやっぱり責任を持って、

そこを新しい中活基本計画のまさに核として使っていきますと市長が明言をしていただくことが本当は一番望ましいというふうに思うんですけども、今はまだそこまでも言えないということですが、区分所有している協同組合の分についても、評価額がもう全然前とは違いますからどうなるかわかりませんが、やっぱり市が買い取ってやるというような方針ぐらいを前提にして内々に検討を進めているのかなと思ってたんですけども、それは対県があって保証人がいてというこれは難しい中ですが、市長、やっぱりこれは最後は市が全部何とかするという覚悟でやるというのが本筋だと思うんですが、やっぱり市長としては検討はまだしないということですかね。方向性が見えるまではしないと。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 何度も繰り返しになると思いますけれども、やはり現時点において市が買い取るとかそういうことを言うべきではないと思います。

それはなぜかというのと、先ほど議員も触れられましたけれども、県とのいわゆる高度化資金の返済もございます。保証人のこともございます。あと、あの1階・2階の価値がどういうふうになるのかと、どのくらいになるのかと。じゃ、最終的にどこにどういう形で買ってもらうということになると思いますし、我々が今「買いますよ」と言ったときに、じゃどういう動きになっていくのかというのは見えません、はっきり言って。

ですから、やっぱり形が決まったときに市が買い取らせていただくということであればそういうふうになると思いますけれども、現時点で言ったならばいろんなことが起こり得ることがありますので、現時点ではそういうことは避け

させていただきたいというふうに思っています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 わかりました。

こういう議場でそういったことを表明すること自体が問題をはらんでいるというふうにも思っていますのでそこはいいですが、民間シンクタンクに調査を依頼したという時点で、市長は今日的な、将来これはまずいなというふうな予見をしていたからこそ、調査を依頼したのではないですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ショッピングセンター協同組合のいわゆる高度化資金の返済状況とか、それは我々二日町再開発ビルではわかっておることです。

あと、そのほかいわゆる店の出入りとか、あるいはいわゆるあそこの売場の買い取りとかテナントとかいろんなことをやられておるわけですし、なかなか厳しい状況にあるということは我々も察知しておたわけですし、そういった面において、経産省の100%の補助だったと思いますけれども、まず現状を見た場合にどういうことが危惧されて、将来的にどういうことをしていかなければ難しいんだらうなということは、我々管理組合として知っておく必要があるということで調査をさせていただきました。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 その結果はもう繰り返しません、公共・公益的な機能をそこに強める、市の関与も強めたほうがいいんじゃないかという調査書が上がってきたわけですね。これについてはやっぱり市長は当然尊重すべきだと私は思いますが、この調査書に対しては市長はどういう見解を持っているんですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことについてはショッピングセンター協同組合の動向もございませぬ。あの時点で市が買い取るとかあるいは市の関与を強めるとか、そういうことは言う時期ではないというふうに判断したところでもございまして、やっぱりこととして20年ということになりますので、高度化資金も今回がタイムリミットというそういう時期でございませぬ。そういうときに、じゃどういう形でなるのかという時期の問題もありまして、まず調査をしようという考え方でやらせていただきました。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 調査については、あそこを書いてあるように商業施設としてはなかなか向かないような記載がございましたけれども、今後、あの調査書を十分参考にさせていただいて、市がやっぱり率先してこれはもう前面に出ながら再生をするということに方向性としてはして欲しいというふうに思っております。

いずれにしても協同組合の高度化資金の返済が滞っているという事実が誰しもがわかっていて、かつて議会でも特別委員会を設置しながら、それでも打つ手がなくて今日を迎えているわけであって、でも、これは早い段階から、将来これは競馬があってカミンがあってと言われていた、私も最初ころかかわっているわけですけども、ですから議会にも責任はあると思えますが、それがわかっていた中で今日来ているという必然性を私はそこに見出してしまいます。

ですから、やはり市が積極的にここはやっていただきたいということを申し上げて、市長の答弁は要りませぬ。もう同じ答弁ですから。

それで、中部地区公民館なんですけれども、

私が提案をしているのは、社会教育施設の範囲を超えて市長部局に管理を移してもっと使ったらいんじゃないかなと、こういう提案なんです。

もう余りにも、私も夜間使ったことがありますし、この間も土日に行ったら、4つも5つも事業が重なっていて会議室が使われておりましたけれども、事務室は誰もいないわけですよ。だから、いろいろ聞きたいと思って行っても聞けないと。

また、市長はさっきの答弁で、現状で対応可と言うんですけど、どこまでするとオーケーというふうに、その水準が私に言わせると低過ぎるというか、まちのにぎわいをつくるという大きな目標に向かっていけば、無人ではちょっと私は不満なんです。

それは別に必ずしも市の職員を置かなければならないということはいけませんから、いろいろ工夫はあってもいいと思いますが、せっかくのあれほどの施設をつくったのであれば、あれが100%機能を発揮できるような、あの立地条件、まさに羽州街道の宿があった跡地でありますから、その活用についてはちょっと私は現状ではコスト比較でコストパフォーマンスが低いというふうに言わざるを得ないんですけども、もうちょっとこれを活用することについて市長はどうお考えですか。

○坂本幸一議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 中部地区公民館の活用につきましては、中心市街地活性化基本計画上の目的であります地域住民の相互交流やコミュニティ活動の活性化という面から見ました場合、今現在の利用につきましても各地区の会議あるいは市民活動の拠点あるいは文化団体や芸術団体の活動の場ということでも広く利用され

ているところです。

休日につきましても、先日のいろは市などにつきましても、職員がいない中ではありますが、十分に地域住民の相互交流の場として利用されているというふうに理解しておりますので、現状の利用をさらに拡充していきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 今、生涯学習課長が答弁されましたので、ちょっとそちらに質問してもいいですか。本当は市長だったんですけども、答弁がそっちだったものですか。

じゃ、課長に伺いますが、今、無人でいろは市のときも何とかなったという話ですけども、人を配置したらもっと充実するというふうにはならないんですか。サービスがもっと充実すると、そういうふうには結びつかないですか。

○坂本幸一議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 活用につきましては必ずしも行政の職員、公民館の職員がかかわるものだけではなくて、民間の活用が行われることによってさらに活発な利用が図られるというふうに理解をしております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 私は、職員を置けと言っているわけでもないんですよ。無人だということが問題だと。だから、もうちょっとやっぱり利用を高く高度化していくためには、日中・夜間、休みのときも人がいることによっていろんな機能が追加できるだろうと思うんですけども、それには同意していただけないんですかね。

○坂本幸一議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 夜間や休日も全て職員を張りつけた場合に、果たして費用対効果と

いった面で議員がおっしゃっているような成果が認められるということが必ずしも言えるものではないというふうに考えております。

また、中部地区公民館といたしましても、今後、年間の事業の中で休日等の事業なども計画しているところです。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 ちょっと議論がかみ合わないの、これ以上はやめておきますが、今現在、カミンの会議室の利用率が若干下がっているんです。それは中部に流れているんですね。新しいし使いやすいしというようなこともあって。

ですから、もう発想を切りかえていただきたいんですよ。別に市の正職員をあそこにばしっと置けと言ったら、これは費用対効果が大変でしょうけれども、考え方はいろいろあるじゃないですか。外郭団体を入れるなんていうのもあるかもしれないし、とにかくいろんな発想を柔軟にさせていただいて、今のあそこをコミュニティセンターに改組することによって管理も教育委員会から離れるんです。そして、市政戦略課でやっているようなまちづくりとくつつくんです。整合性が出てくるんですよ。そういう意味で私は申し上げているんであって、単なる人を配置しろというだけではないんですよ。発想を変えてほしいと。

それで、あそこに行くと中部地区公民館と書いてあって、下に英語でコミュニティセンターと書いてある。私も英語のほうをとるわけじゃないんですけども、コミュニティセンターというより柔軟に運営しやすい形になりますから、その辺もお願いしたい。

そして、各地区の自治公民館でやっているような高齢者サロン、各地区でやっていますよね、

そういったものもあそこでやってもらって全然問題ないわけです。そういうコミュニティ活動もしつつ、まちづくりの面のにぎわい創出に利用できないかという提案ですから、ぜひ機会を捉えて御検討いただきたいし、市長もぜひ頭にインプットをお願いしたいなと思います。

最後に、温泉健康施設ですが、先週の全員協議会で私もちょっとびっくりしてしまったんですが、カミンに温泉施設をつくるということについて内部で検討されていたと、それも調査を依頼していたということが初めてわかりました。1階に建設すると5億3,000万円、2階は8億2,000万円、一番上の図書館は10億何がしという金額だったと思いますが、その調査の報告書は去年の12月に上がっているんですね。

私らが議会で温泉健康施設の説明を受けたのは3月です。駅前、十日町、弁天と3カ所を検討した結果、弁天になりましたという話です。実は4カ所あったんじゃないんですか。それを私らに内緒で3カ所として、その調査費用も470万円ほどたしか計上してあったようですが、それだけのお金をかけて結果的に何もなかったということではちょっと私も違うんじゃないかなど。

そして、3月に弁天に決めたというときには、カミンにつくれることももうわかっていたわけですから、今現在、状況はまた全然違うわけですから、これは再検討すべきだと思うんですが、条件が違う、バックグラウンドが違うんですから、それについてはいかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 調査した経緯については、上山二日町再開発株式会社が調査しております。それはやっぱり今までの流れの中で、ショッピ

ングセンター協同組合が大変厳しいという状況は把握しておりましたので、もしそういう状況が来たときに、いわゆる再利用というんでしょうか、いろんな模索をしたわけですが、その中の一つに温泉健康施設というものを考えたところでございました。

ただ、しかしながら、1階、2階、5階というふうに説明いたしましたけれども、やはり今温泉健康施設の中には、議会のほうからも要望がありまして日帰り温泉が必要だと。あと、もう一つは、いわゆる外湯というんでしょうかね、それも必要だというような御提案もございました。

そういうことでいろいろ検討したわけですが、プールについては水着を着ているからいいとしても、やっぱり温泉健康施設になれば、あの中で何も景色も見えないということもあったし、じゃ外湯がつかれるかということもなかなか難しい。そうするとやっぱり5階に行かざるを得ないだろうということになりますと、先ほど答弁させていただきましたが、エレベーターの問題とかエスカレーターの問題とかいろいろ出てくるというようなことで、やっぱりここは温泉健康施設として理想的な、中心市街地にぎわい創出もあります。ありますけれども、やはりここは理想的と言いましょか、コンセプトに合ったことでやらざるを得ないというのが最終決断でございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 弁天は隣にある県有地と一体的に開発されることによって相乗効果が上がると私は思っているんですね。単品で市の施設だけがぽこっとできるというんじゃないで、やっぱり県と一体的に歩調を合わせながら開発をしていくとすごいものになるんだと、

そういう可能性を秘めている土地だとは認識しています。

しかし、それは新しくつくるものです。カミンはもう新しくつくるのではなくて今まであったものです。今まであったものがぼろぼろになっていて、ないものをつくる。どっちを優先するかというのは、まさに市長の政策の優先順位づけですよね。もう一度言いますが、今まであったものを、高齢者の一つのよすがとなっているものを、ぼろぼろになったものをそのままにしておいて、新しいものをつくるということで市長は新しいものをつくることに軍配を上げた、優先順位をつけたというそういう理解でよろしいですか。

そうすると、前段、私の同僚議員が議会報告会の内情などもちょっと報告しておりましたけれども、そもそも一番最初の発想は、十日町につくるというふうな発想から出発しているわけです。それが頓挫をして、検討委員会を開いて3カ所から1カ所になったんですね。ですから、中心市街地の活性化ということの出た話が何で郊外なんだということのプロセスは、市民には理解はされていないと思います。

それで、いろんな会場で言われるのは、この予算ちょっと凍結してくれと、カミンの問題に道をつけるまで予算の執行は控えるべきではないかと、それが正論じゃないかというふうに言われたわけですが、複数の人から。この意見については市長はどうお答えになられますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その意見を言われた方というのはどういう方かわかりませんが、もう少し精査をしますと、カミンは20年たっています。先ほど言いましたように雨漏りもしておりますし、やっぱりこれからは冷暖房とか水

回りとかかなり寿命が来る施設でございます。

だから、そこにやっぱり投資してこの施設をつくるべきかということがありますと同時に、お湯の問題があります、はっきり言って。旅館という話も出ましたけれども、やっぱり地域全体的にお湯が足りないということでございました。

最初の十日町については、再利用じゃなくて新しいものをあそこにつくるということでしたから、いわゆる日帰り温泉等についてもかなり吟味したといいましょうか、風景が見えるとかそういうところもありました。そういうことで決断をさせていただいたわけでございますが。

要するに街なかにつくるということは、私も根本的には反対ではございませんけれども、ただあの施設を今回のクアオルトの温泉健康施設につくった場合に、先ほどの日帰り温泉の点とかそういったものが果たして満足していただいて、あそこに来る方が本当に多く来ていただいで車が渋滞するというぐらいの施設もつくれるのかどうかということが1点あったわけでございまして、そういうことで弃天となったわけでございます。

先般、知事のほうにも要望いたしましたところ、その計画も全部一応説明をさせていただきまして、県の土地についてもぜひ御理解をいただきたいということではお願いをしたところでもございましたし、市としてどういうふうな考え方を持っているんだというようなお話も承りました。そういうことで、あそこだけでは私も当然機能を十分に発揮する施設ができるということは認識しておりませんで、やっぱりあの県有地をどういうリンクした形で活用させていただくかということがこれから大きな一つの課題でもございますが、いずれにいたしましても、そ

ういう考え方のもとに知事のほうにもお願いをしたり県当局にもお願いをしたりしながら、つくってまいりたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 市長から今お湯の量の話もあったんですけども、公衆浴場も、市長は外湯文化ということで銭湯を残すことに一生懸命だったと思うんですけども、経営的な危機の問題から2つないし3つの公衆浴場もバンザイをするという状況を聞いているんですよ。

そうすると、その程度でお湯が間に合うかどうかというのはちょっと心もとない量ではありますけれども、温泉施設全体を見ていかなくちやならないような状況にも今はなっているのかなど。

ましてや老舗旅館だってあれだけの量のお湯を使っていたわけですが、この先どうなるかわからないとこういう状況で、ひょっとしたらあのお湯を使って、別にあそこにつくるかどうかは別にして、お湯の量なんかは解決できなくもないのではないかという、これは不透明な話ですけども、新たに掘削するより今現在の中でやれないかということもあると思うんですが、公衆浴場はきょうの本題ではないのでちょっとこれ以上申し上げませんが、ちょっと検討材料が、今条件が時々刻々と変わっていくような中で、まだここでコンプリートでもう弃天と言われると、こっちは非常にこの先ちょっとつらいものがあるなど。

まずはカミンにめどをつけてほしいと、これが先だというふうに思いますけれども。弃天のことしの予算は掘削申請の費用300万円、それから基本設計料1,300万円だと思いたけれども、これの執行の時期というのはいつ

ぐらいを考えておられるんですか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、温泉掘削の申請の部分でございますが、こちらについては既に業者が決まって契約しております。

また、基本設計の部分でございますが、こちらにつきましても、現在業者のほうをプロポーザル方式でいろんな提案を出していただくという方向性で進めておりまして、一応8月の上旬にはその業者を決定するような形で進めているところでございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 いや、実は3月30日の臨時議会において議案が出されたときに、私も非常に困ったんですね。やっぱりまちの中につくってほしいという思いはずっとありましたから。ただカミンもまだ店が撤退という状況ではなかったの、退席しようかどうかなんてちょっと非常に悩んだ時期だったんです。

今度は条件がもう全然変わってきましたから、せめてその予算の執行の時期をまずずらしてもらえないかと、最低限。どこかと言えばそれは9月8日の債権者集会ということになると思いますが、カミンの問題を放置しておいて新しいものをつくるということについては市民の大きな反発が予想されると思いますが、市民に対してどのように理解を求めていくつもりで市長はおられますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 カミンについては、現時点ではどうするこうするとは言えません。

しかしながら、我々もこれから中心市街地活性化基本計画の第2次でやっていくということで説明しているわけですから、その基本計画の中でどういうふうな設計図を描くかということ

だと思います。

ですから、決して民間といたしましうか、ショッピングセンター協同組合だからということではなくて、やっぱりあそこ全体、そしてまた街なかのカミンの位置づけというものは、当然我々行政としてもきちっと市民に説明できるような対応はしていかなければならないと思っています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 だんだん水かけ論みたいになってきましたので切り上げたいと思いますけれども、市民の感覚からすると私が申し上げたような感覚が多いというふうに思っておりますので、まずそれを申し上げておきます。

そして、弃天も県の開発と一体的になればそれは最高なわけです、県のほうはまだ動きがないですよ。内々的にはあるのかもしれませんが、私には伝わってこない。カミンの問題も債権者集会を開いた後、今度はあそこをどう再生していくかという問題が出てきます。

ということは、もうちょっと先延ばしという選択肢もあるのかなと思うんですね。少し契約も進んでいるところもあるようですけれども、思い切って来年度にやるとか、事業の先延ばしも含めて御検討する余地はないのか、市長に伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 カミンの再利用について温泉健康施設だけがということはありません。いろんな活用方法があります。ですから、ここで温泉健康施設ができなかったら、あそこにつくらなければだめだという議論は成り立たないと思います。いろんな選択肢があると思います。その選択肢の中でいい選択肢を我々は選択していきたいと考えております。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 じゃ、答弁なしで私から要望をさせていただきますが、温泉健康施設そのものを、要するにカミンと両方やれという意味ではないですね。カミンはカミンで最低限まずやっていただきたい。温泉健康施設は別にカミンに入れろとも私はまだ言っておりませんので、そういう調査をしたというから言っているだけであって、つくらなきゃつくらないでも済むというふうに私はもう実際思っているんです。

ただ市長はつくるという頭だから、もうそこから離れないから議論はもう平行なんですけれども、今の上山市にとって、弁天につくるとしても最低10億円ですね。それが15億円という非常に幅のある数字が提示されているわけですが、オリンピックの東京のあのスタジアムじゃないですけども、ばあつと行って20億円にもなったらどうするんですかと。ですから、もうちょっと精査をして、いろんな状況を見てから慎重に御検討いただきたいということを申し述べて終わりたいと思います。ありがとうございます。

~~~~~  
**散 会**

○坂本幸一議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時35分 散 会

